

令和8年度静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会
会議録

日 時	令和8年9月7日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	静岡県庁 西館4階第一会議室B(オンライン併用)
出席者 職・氏名	委員 小濱 朋子(静岡文化芸術大学)【委員長】 竹島 恵子(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)【委員長代理】 鈴木 香奈(特定非営利活動法人ひまわり事業団) 高橋 辰弥(一般社団法人静岡県建築士事務所協会) 竹内 智美(株式会社竹屋旅館) テネデロ・デニース(静岡県国際交流員) 鳥原 久資(特定非営利活動法人メディア・ユニバーサルデザイン協会) 生川 友恒(静岡大学) 森川 美和(公益財団法人共用品推進機構) 事務局 くらし・環境部県民生活課長 秋野 薫
議 題	1 「第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況 2 意見交換 ・当事者と若者との交流会(新規拡充事業)について ・県民意識調査の調査項目の設定について
配布資料	・資料1-1 「第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況 ・資料1-2 ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組 ・資料1-3 令和8年度県政インターネットモニターアンケート調査結果(報告) ・資料2-1 意見交換議題(議題1) ・資料2-2 当事者と若者の交流会方針案 ・資料2-3 意見交換議題(議題2) ・資料2-4 県民意識調査設問案 ・参考資料1 静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会設置要綱 ・参考資料2 第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画概要 第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画本冊 ・参考資料3 <意見交換>事前意見一覧表

審議内容1

「第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況

<事務局の説明概要>

■令和7年度指標評価区分

指標:「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合」

目標: 令和10年度(計画終期)に50%

現状: 令和7年度末の計画策定に伴い指標を変更したため、基準値と現状値が同数となっている。

今年度の評価区分は「なし」とし、来年度以降に評価を実施する。

■普及啓発に関する取組状況

【令和7年度】

講座開催: 小中学校等への出前講座(40回)、企業・団体向けの実践講座(5回)を実施。

情報発信: UD特派員等によるSNS発信(210回)を通じ、先進的な取組やサービスを紹介した。

普及啓発: 県民自らが実践しているUDの宣言を募集し、328件の宣言を県ホームページで公開した。

【令和8年度】

令和8年度は上記事業を継続するとともに、新規拡充事業として「障害のある方と若者の交流会」を実施予定。

■庁内の取組実績

UDに関連する県庁内の取組実績を取りまとめた。内容は毎年度ホームページに掲載する。

■県政インターネットモニターアンケート調査結果

令和8年度当初に実施した意識調査の結果報告。

<委員からの意見等>

(小濱委員長)

最初の方で講座の開催や情報発信、普及啓発の件数についての話があった。この出前講座の訪問先や情報発信を行う場所、あるいは企業・団体向けに実施している講座の場所については、概ね毎回同じ場所なのか、それとも新規で変わっていくものなのだろうか。

(事務局)

ユニバーサルデザインの出前講座については、基本的にはオンラインで実施している。その団体が昨年度も応募した団体かどうかについては、現時点では詳細な情報を持ち合わせていない。

心のUDプラス実践講座については、全5回のうち3回は、県庁内の職員や行政職員を対象として、3回に分けて実施している。残りの2回については、企業や団体に対して講座を実施した。

SNSでの情報発信については、主に県内の先進的な企業や施設を訪問・取材した内容を発信してもらう形をとっている。

(鳥原委員)

質問だが、情報発信の件数が令和6年度と7年度を比べると減っている。個人的には、直近の情報発信は増えている印象を持っており、特にXなどはかなりの数で更新されていると感じる。取り組みの紹介や商品パッケージの発信など、写真を掲載する投稿もあったと思う。

(事務局)

今年の8月に県民生活課へインターン生が来てくれた際、UD製品に触れてもらう機会を設けた。普段あまりUDに接点のない学生の視点から、若者向けに体験内容を発信してもらう機会を設けた。インターン生4名がそれぞれ体験した製品の紹介文を作成し、通常の発信頻度を高めるよう回数を分散して発信した。そのため、今年度はSNSの更新頻度が体感として増えたように感じられているのではないかと考える。

(竹島委員)

資料1-2において、令和6年度と7年度の実績が比較されているが、回数での比較と人数での比較が混在している印象を受ける。例えば、ユニバーサルデザインの出前講座については開催回数が40回であることは理解できるが、実際に児童や生徒がどれくらい参加したのかという「肌感」がわかるとより良い。

同様に、実践講座についても全5回とのことだが、全体でどの程度の人数が参加しているのか。県民一人ひとりに対して、これまでに累計でどの程度の人が参加してきたのかが分かれば、指標としての意味合いも変わってくると感じる。

また、同じく資料1-2の下部、13番以降にある通訳者の派遣人数についてだが、この人数が実感として多いのか、あるいはまだ少ないのか、当局としてどのように感じているのかを伺いたい。

最後に、資料8ページの26番「障害者差別解消の推進および紛争事案の助言斡旋」についてである。令和6年度、7年度ともに0回となっているが、他の自治体でも協議会があっても相談がほとんどないという話を聞く。しかし、当事者と話をすると日々色々と感じることがあると聞いており、実際には声を上げる方法や問い合わせ先がまだ十分に伝わっていないのではないかと強く感じる。

県としてこうした件数を把握しようとし、何かあれば対応しようとする姿勢があることを積極的に発信してほしい。それが伝われば、皆さんも安心して日々の生活を送ることができるのではないかと考える。

(事務局)

UD出前講座および心のUD実践講座の参加人数について回答する。昨年度の出前講座は、小中学校向け等を含め計40回実施し、約2,300人が参加した。学校によって1学年合同で実施する場合やクラス単位で実施する場合があります。開催回数と人数が必ずしも比例するわけではないが、多くの参加を得ている。また、学校の先生が県側の教材を活用して自ら授業に取り組む事例もある。年度当初から多くの申し込みをいただいております。今後も継続していきたいと考えている。

次に、心のUD実践講座についてである。本講座は県民と接する機会の多い職員を対象としており、全5回のうち3回を職員向けに実施している。昨年度、県庁で実施した職員向け講座には40名が参加した。今年度も10月に3回ほど開催を予定しており、県庁職員および市町職員向けに実施していく。異動により新しく窓口業務に就いた方など、未受講の方へ受講を促すことで、少しずつ理解を広げていきたいと考えている。

手話通訳者・要約筆記者の派遣人数については、健康福祉部からの情報に基づいている。現時点で目標値に対しての達成度合いなど、具体的な回答を持ち合わせておらず申し訳ない。今後、状況を確認し、どのよう

な対象に何回程度派遣されているのかといった情報の収集していきたい。

最後に、資料8ページの障害者差別解消のための助言斡旋の実績が0回である点についてである。確かに実績にはつながっていないが、その下の28番にあるアドバイザー派遣の回数は増加傾向にある。指摘の通り、困ったときにどこに頼ったらよいか紹介できればよいと思うので、いただいた意見を参考に、担当課とも連携できればと思っている。

審議内容2

議題1 当事者と若者との交流会(新規拡充事業)について

<事務局の説明概要>

■意見交換の切り口

- ・ディスカッションで、若者の「気づき」、「考え」を引き出す方法
- ・「学び」を「実践」につなげるための方法

■交流会の概要

【趣旨】

第7次UD推進計画の重点取組「未来を担う若者へのUD普及」の実現をテーマとし、当事者と若者の直接対話の場を設ける。双方向の交流によりUDの理念を深く浸透させ、次世代への継承を目指す。

【当事者の対象】

今年度は障害のある方を対象とし、庁内関係課と連携する。

【プログラム】

・ディスカッション

UD特派員が進行を務め、若者からの事前質問に障害のある方が回答する。講師が進行のサポートを行う。

・講話

講師の経験談等を交えながらディスカッションの総括を行う

・交流会後の流れ

UD特派員は関連事業所等取材し、得た気づきをSNSで発信する。

<委員からの意見等>

(小濱委員長)

今回は、事前に配付したテーマについて議論を深めていきたい。本日のメインとなる議題であり、2つの項目について意見交換を行う趣旨である。2つの項目は関連しているが、まずは一つずつ切り分けて話を進めたい。最初は「交流会」についてである。参考資料3の「議題1:当事者と若者との交流会について」を参照いただきたい。ここには委員から事前に寄せられたコメントを、交流会の進め方、プログラム内容、開催後のフォローアップといった区分ごとにまとめている。

先ほどのアンケート結果でも、10代・20代は当事者と触れ合う機会が少ないというデータが明確に出ていた。これから社会に出ていく若者たちが当事者と触れ合い、互いに関わりながら気づきを得る機会は、日常生活の中ではなかなか得られないものである。そのため、この交流会を我々の取り組みとして実施したいと考えている。

本委員会のメンバーは、日頃から当事者と接している方が多いと思う。交流会が有意義な時間となるよう、どのような配慮が必要か、あるいはどのような進め方が望ましいか、具体的なアイデアや意見を伺いたい。

（竹島委員）

参加人数をなるべく小規模に設定し、講師やゲストスピーカーと直接触れ合える機会を設けるという方向性は非常に良いと思う。

そこで質問だが、交流の対象として想定されている「障害のある当事者」とは、具体的にどのような方を指しているのか。例えば車椅子を利用されている方や聴覚に障害のある方など、どのような障害種別の方々を想定しているのか伺いたい。

（事務局）

対象となる当事者については今後声をかける予定であるが、現時点では、身体障害、精神障害、視覚障害のある方をお願いする予定である。

（小濱委員長）

補足すると、今回挙げている案については、参加対象が若い学生であることを踏まえ、当事者側についても比較的若い世代の方をお願いすることを前提としている。当事者の中には高齢の方も多いが、その中でも学生と世代の近い方々に加わっていただき、話し合ってもらえればと考えている。

（竹島委員）

まさにその点を確認したかった。学生と当事者の間に大きなジェネレーションギャップがあると難しい面も見受けられるが、年齢が近いのであれば、非常に有意義な話し合いや学びの場になるだろう。

ただ、先ほど委員長からも話があった通り、若者が日頃から当事者と会う機会が少ないという現状を前提として考えると、進行を若者が担当すること自体は良いが、彼らが「疑問に思うこと」自体を探り出すのは、意外と困難ではないか。

そこで提案だが、本番を実施する前に、参加可能な希望者だけでも良いので、オンラインなどでざっくばらんに話せる場を設けてはどうか。「自分はこのような人間だ」とお互いに自己紹介し合えるような場である。事前に実態を知り、意見交換できる機会があることで、本番で何を聞けばよいかが明確になり、意見も出しやすくなるのではないかと考える。

（森川委員）

私自身はあまり事前に意見を出せていなかったが、非常に良い取り組みだと感じている。初めての試みであるため、まずは一度実施してみて、その後の反省を踏まえて改善していくのが良いだろう。

事前資料にあったファシリテーターの牧野氏について調べたところ、非常に適任であると感じた。ファシリテーターは重要な役割を担うが、この方の取り組みの背景や、ご家族に障害がある中で多くの当事者を理解しようと努めている姿勢など、その「人となり」や活動の根本にあるものは、事前に調べてみないと伝わりにくい部分がある。学生たちに対しても、なぜこの人がこの活動に取り組んでいるのかという背景や、その人柄の良さを伝えても良いのではないか。

もう一点は、当事者の紹介の仕方についてである。「かわいそうだ」「不便そうだから何かしてあげなければな

らない」という視点に偏ると、対等な「共生」という考えから離れてしまう恐れがある。

例えば、すでに解決策として存在している製品などを取り上げ、「なぜこの製品が生まれたのか」「どのような話し合いを経て成り立っているのか」というプロセスを議題にしてはどうか。若い人たちが多様な人々の声を聞き、しっかりと話し合っただけで形にしていくことの重要性を学べるような構成にすると、より有意義な場になると考える。

(生川委員)

前述の意見に全く同感である。今回の交流会の意義は、若者と当事者、あるいは障害の有無にかかわらず多様な人々が交わる点にある。ユニバーサルデザインの観点では、普段意識していない身近な素材の中にも、実はUDが活用されているものや、逆に活用されておらず不便なものが多く存在する。そこに行き着く前段階として、お互いに想像が及ばない部分を共に探っていくプロセスが重要であると考えている。

プログラムの構成については、ディスカッションを行って終了するという流れで良いのではないかと考える。ファシリテーターである牧野氏の活動紹介などは、議論の後に聞くことが効果的である。ただし、先ほど指摘があった通り、講師やゲストスピーカーがどのような人物かを事前に想像できる情報があれば、参加者はより安心して臨むことができるだろう。

例えば、生活場面で身近な「セルフレジ」を取り上げてはどうか。障害の種類によって、使いやすいと感じる人もいれば、非常にアクセスしにくいと感じる人もいる。そのような具体例から、若者同士がこれからの社会をデザインしていく際に「多様な人がいる」という前提でいかに物事を作り上げていくべきかを考える。たとえデザインが完璧に機能しなかったとしても、最終的には「人の手助け」によって補完されているといった気づきを得られるような場になれば良いと考えている。

(デニース委員)

音楽やダンスなど、若者が日常的に興味を持っている事柄を入り口にするなど、説明方法に工夫を凝らすことが重要である。面白みのある説明やアプローチを取り入れることで、若者たちの興味をより強く惹きつけることができるのではないかと考える。

(鳥原委員)

イベントの本番当日だけに参加してもらうのではなく、企画や運営の過程そのものに若者を巻き込んでいくとよい。そうしたプロセスをきっかけとして、例えばイベント終了後に参加者同士で実際のコミュニティが形成されるような流れができれば、一つの成功事例として非常に良いものになるのではないかと考える。

(竹内委員)

今回から開始される若者との交流会は、非常に良い取り組みであると感じている。

他の委員からも指摘があった通り、若者から当事者に対して「聞いてみたいこと」や「疑問に感じること」を事前に取りまとめるプロセスが前提となるが、もし自分が学生の立場で質問を求められたら、「何が不便か」「困っていることは何か」といった漠然とした問いになってしまうのではないかと考える。身近に配慮を必要とする人がいない限り、具体的な質問を出すのは難しい。その結果、当事者が困りごとを説明するだけの会になってしまうのは、せっかくの機会としてもったいない。

そのため、議論の質を高めるためには、場面を限定したり、「周りのどのような行動が助かったか、あるいは困

ったか」といった、具体的なシーンを想定しやすい工夫が必要である。

また、ネガティブな側面だけでなく、「されて嬉しかった配慮」を共有することこそが重要である。「こういうことをすれば喜んでもらえるのだ」と学ぶ方が、結果として前向きな意味でのUDの普及につながるだろう。若い世代に向けた発信だからこそ、ポジティブな気づきが得られるような会にしたほうがよい。

（高橋委員）

若者と当事者が交流会を持つにあたって、「当事者」と「若者」という線引きがされているように感じる。本来、ユニバーサルデザインは「誰にとっても使いやすく、わかりやすくする」という趣旨である。したがって、「障害者のために」あるいは「若者のために」といった二分法ではなく、誰もが暮らしやすくするための手法を全員で考えていく姿勢が重要ではないか。

また、単に言葉を交わすだけの交流よりも、実際に何かを一緒に行う「実践」を通じた方が、より交流が深まると考える。例えば、グループやチームに分かれて「これを作ればもっと便利になる」というものを実際に共同で制作するようなプロセスを取り入れることも、有効な手法の一つであると考えます。

（鈴木委員）

自分自身、障害当事者であり車椅子ユーザーである。日頃から職場で小中高生や大学生を対象に福祉教育を行っている立場から発言する。

これまで長年バリアフリーやユニバーサルデザインに関わってきたが、今回若者を対象とする試みは非常に良い機会であると感じる。現在40代だが、自分が育ち、社会に出始めた数十年前と比べると、当時は道路一つとっても現在ほど整備されていなかった。今はUDが随分と普及しており、その変化の中で若い世代と共に考えていくことには大きな意味がある。

また、先ほどの委員の意見と同様、かつては「バリアフリーチェック」といえば、店舗の段差など「できないこと」やマイナスの側面ばかりに着目して発信する手法が一般的であった。しかし、そうではなく、その場所の「良いところ」に着目すべきである。たとえ段差があっても店員が手助けしてくれるといった、ソフト面での対応を含め「どうすればバリアを克服できるか」を発信していくことが重要である。

そうすることで、当事者と周囲の双方が気持ちよく利用できるようになる。若い世代には、ぜひ先ほどお話があったようにポジティブに、楽しみながら一緒に考えてほしい。

（小濱委員長）

委員の意見を一通り伺い、いくつかの非常に重要なポイントが示された。今回は若者にターゲットを絞っているが、「若い世代同士の交流」という視点や、欠点の指摘ではなく「ポジティブな側面」をテーマに据えるべきという積極的な提案をいただいた。

一方で、当事者や若者から漠然と意見を募るだけでは内容が散漫になる懸念がある。そのため、「具体的なシーンを設定する」などの工夫や、手法をより精査することが重要であるとの指摘もあった。また、企画段階から参加者を巻き込むことや、本番一回限りとするのではなく事前にオンライン等で顔を合わせる「プレ交流」の実施など、単発開催への不安を解消し、より実効性を高めるための提案もいただいた。

プログラムの流れとして、先にディスカッションを行い、その後に講話を持ってくるという構成については、概ね異議がないものと受け止めている。講師の牧野氏は障害者差別解消相談窓口の担当でもあり、福祉的な側面が強いので、最初にその話をするとう若者が「福祉的な正解」を探してしまう懸念がある。まずは若者を中心

に自由に話してもらい、その後に専門的な話をいただくという流れの妥当性が確認できた。

以上を踏まえ、テーマ設定や進め方について、さらに具体的なアドバイスをいただきたい。セルフレジのような身近な題材や、興味を惹きつける「つかみ」としての自己紹介など、具体的なアイデアがいくつか出されたが、初めて会う当事者と若者が共に話し、運営に関わる機会をより有意義なものにするために、他に推奨されるテーマや運営上のアドバイスがあれば伺いたい。

例えば一つの手法として、若者が「これはUDであり、車椅子ユーザーの役に立っているはずだ」と思うものを挙げてもらい、当事者の実感と合致するかどうかというような形式も面白いのではないかと考える。

単に漠然と聞くのではなく、そうした特定の切り口を設けることで議論が深まる可能性がある。このような視点で、「このシーンを扱ったら面白いのではないか」という具体的なアイデアがあれば、ぜひ提示していただきたい。

（竹内委員）

自分たちの活動は観光やサービス業が中心であるため、ケーススタディ化した方が意見は出やすいと考える。例えば「1泊2日の温泉旅行」という具体的なテーマを設定し、どのようなプランを作成するかを考えるのはどうか。

一口に障害のある方と言っても、車椅子利用者、視覚障害者、聴覚障害者など様々であり、求める楽しみ方も異なる。視覚に障害がある方ならどのようなプランが楽しめるか、移動に制限がある車椅子利用者ならどのような工夫があれば楽しめるか、といった視点で課題を見つけ、皆で解決策を探っていく。また、障害に限らず、アレルギーで食べられないものがある方なども含め、「どうすればより楽しめるか」を共に考えるプロセス自体が面白いのではないか。

例えば、いくつかの班に分かれ、A班はこのテーマで1泊2日の温泉旅行プランを作成した、というように発表し合う形式にすれば、より具体的で興味深い内容になると考える。

（森川委員）

ワークショップのテーマについては多岐にわたるが、提案のあった宿泊や旅行のプラン作成といった内容は非常に喜ばれると思う。また、最近では「お祭り」などの身近な行事をテーマに据えることも多く、盛り上がる手法の一つである。

加えて、これまでの蓄積を活用する視点も重要である。静岡県には長年継続している「UD特派員」の活動があり、県内外の優れた事例を取材・収集したデータが存在する。こうした既存の資産を活用すれば、先人たちが積み重ねてきた知見を活かすことができ、静岡県としての取り組みのPRにも明確につながる。今後の活動への継続性という意味でも、ぜひ検討していただきたい。

（鳥原委員）

せっかくの機会なので、実際に障害のある方と一緒に「まち歩き」をしてはどうか。座学だけでは事前の準備が非常に大変そうだが、実際に外へ出て歩いてみることで、「ここが良い」「ここが使いにくい」といった生の声をその場で拾うことができる。

本来の目的から少し逸れる部分もあるかもしれないが、屋外に出ることで得られる気づきはより多く、学びも深まると考える。

審議内容2

議題2 県民意識調査の調査項目の設定について

<事務局の説明概要>

■議題の背景

第7次UD推進計画の指標「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合」の達成度を確認するための補助資料として、10月以降に意識調査を実施する。

■意見交換の切り口

- ・「浸透」を何で測るか（認識、体験、行動など）
- ・「浸透」を分野別・段階別にどう細分化するか

<委員からの意見等>

（小濱委員長）

続いて、二つ目の議題である「浸透を何で測るか」について移る。これは継続して委員を務めている方々とは長らく議論してきたテーマである。ユニバーサルデザイン(UD)が社会に浸透したことをどのような指標で測るべきかという問いに対し、以前は「声かけの有無」などが挙がっていたが、それでは一方通行ではないかとの指摘もあり、検討を重ねてきた。

配付資料3(21、22ページ)には、浸透を測るための意見をまとめている。具体的には、どの分野や段階で細分化するか、あるいはアンケート全般の在り方について委員からの意見を記載している。また、事務局からは、10段階の尺度や「感じる・感じない」といった体験行動による評価、ハード・ソフトの分野別細分化案などが示されている。

これらを踏まえ、UDの浸透度の測り方について、改めて委員の皆様から意見を伺いたい。

（竹島委員）

資料の説明に感謝する。浸透を何で測るかという点について、資料2-4(21ページ)に示された「10段階の数値選択肢」について意見を述べる。

10段階評価の場合、「非常に浸透している」から「全く浸透していない」まで設定されることになるが、その「真ん中」が何を意味するのか。

（事務局）

「どちらでもない」といった意味。

（竹島委員）

一般的にアンケートでは「わからない」「どちらでもない」という回答に集中しがちであり、そうすると分析が難しくなる懸念がある。一方で、自身で指標を考えるという意味で10段階という手法自体は一つの選択肢ではあるだろう。

また、22ページの「分野別」か「段階別」かという点については、多くの事例を提示いただいているが、分野別（ハード、ソフト、ハート）で回答を求める形式は、回答者にとって負担が大きいのではないかと感じる。現状で

はハード面での整備が進んでいるため項目が立てやすいかもしれないが、各分野で回答項目数に偏りが出る可能性もある。個人的には、「段階別」の方が回答者にとって答えやすいのではないかと考えている。

（森川委員）

竹島委員からの鋭い指摘があったが、提示した案には理由がある。一般的にソフト・ハード・ハートという区分が、回答者の中で明確に分けられている状況ではないと判断し、一つの案としてまとめたものである。

今年度の調査では詳細に聴取する予定だが、例えば「エレベーター等のハード面は進んでいる」あるいは「ハード面が浸透していない」という回答があった際、具体的に何を指しているのかが明確でないと、次回の調査報告へ繋げることが難しくなる。県民を対象としたインターネット調査において、対象が明確になれば、次回の事例提示も行いやすくなる。

また、調査の手法として、意識が高い事例を挙げれば肯定的な回答は50%に近づくが、認知度の低い事例を挙げてしまうと回答が分散したり、全体の数値が下がったりする可能性もある。これまでの調査のクロス集計等でも、こうした因果関係が分かりにくい側面があった。

「段階別」という考え方についても、例えば「製品」という言葉一つとっても、一般的なハードウェアと捉えるか、アプリケーションのようなソフトウェアを含めるかで回答が揺れてしまう。今後調査を継続していく上で、委員の間で共通理解が得られるような調査設計を構築したらよいのではないか。今回の案はあくまで一案であり、これを踏まえて検討を深めていきたい。

（竹島委員）

先ほどの森川委員の説明を受け、その意図を理解した。具体的な事例を提示しなければ、回答者が何を基準に「浸透している・していない」と判断したのかを測りきれない側面がある。

分野別の区分によって、個々の回答者が具体的に何に対してそう感じているのかを把握することは非常に重要であると認識した。森川委員の意見に賛同する。

（小濱委員長）

事務局に確認したいが、このアンケートは1問のみののか。

本年度10月以降に実施するものについては、来年度以降、県のインターネットモニターに対しても同様の質問を行っていく予定なのか。

新任の委員には分かりにくいかもしれないが、資料14、15ページに掲載されているアンケート結果は、既に県が実施したものということで間違いないか。

（事務局）

5問前後を予定している。

10月に本委員会の意見を踏まえて実施する調査については、民間の調査会社のモニターを対象としている。一方で、インターネットモニターについては県民がモニターとして登録していただいているものであり、来年度以降はこちらでも同様の質問を行っていきたいと考えている。

資料14、15ページは、その通りである。これらは年度当初に事務局で案を作成し、既に調査を終えたものである。これとは別に、10月以降、本委員会での意見を踏まえた検討を行い、調査対象は異なるが、改めてユニバーサルデザインに関する調査を実施したいと考えている。

(竹内委員)

昨年までの会議でも「県政世論調査は設問数が限られるため詳細が聞けない」という議論があったと記憶している。現在議題となっている「県民意識調査」と、資料13ページ以降にある「実施済みのアンケート結果(インターネットモニター調査)」の関係性が不明確である。具体的に10月に実施する調査の規模や目的について、改めて説明してほしい。

(事務局)

設問数が限られている調査は、県政世論調査で、今回議題としているものは、10月以降に当課独自で実施する調査である。

資料13ページから調査結果を掲載しているインターネットモニター調査については、広報戦略課で実施している調査で、庁内で調査を希望している部署を募り、調査しているのもである。

(竹内委員)

資料を読んだものの理解しがたかったというのが正直なところであり、その点がより明快になれば意見も出しやすくなる。

恐らく、これまで実施してきたアンケートの中にも、浸透度をどのように測るかという問いに対する答えやヒントが多く含まれているのではないか。

時代の変化が速いため、5年前に調査した内容と現在の困りごとや課題感は当然異なるものであり、過去の意見のみに囚われる必要はない。しかし、これまで蓄積してきたデータは財産であるため、個々のアンケート回答をより詳細にまとめ、精査すべきである。その中に、浸透度を測るための答えとなる要素が複数含まれているように感じる。

(高橋委員)

設計事務所を営んでいる立場から意見を述べる。

どうしてもハード面に目が向いてしまうが、エレベーターやトイレといった個別の建物に関する設備だけでなく、より広い視点での「まち全体」としての在り方も重要ではないかと考える。建物単体の使いやすさはもちろんであるが、まち全体としてのユニバーサルデザインが実際にどう機能しているのか、そうした視点での問いの立て方はどうか。

(鈴木委員)

アンケートの回答者が主に健常者であると想定した場合、日頃から意識を持って生活している方であれば設問に対してスムーズに答えられるであろう。しかし、そもそもそのような意識を持たずに生活している方にとっては、「何が浸透しているか」という問い自体、非常に答えにくいのではないか。

先ほど街に出て体験するという話があったが、やはり日頃から何らかの実感を持っている方でないと、回答は難しいと感じる。自身は介護職員向けの研修に携わっているが、そこでは介助の手順を学ぶだけでなく、介助される側の気持ちを理解するために実際に車椅子に乗る経験も取り入れている。段差一つをとっても、介助される側の不安や感覚を理解しているかどうかで、その後の技術や接し方は大きく変わるからである。

話が逸れるかもしれないが、こうした実体験を伴う経験こそが重要であると考え。そのような経験があって

初めて、アンケートの設問に対しても意識が向くようになるのではないかな。

(小濱委員長)

非常に重要な指摘である。自分とは異なる立場の人の視点や多様性について、議題1の議論とも密接に関連する内容であると感じた。

自分と異なる立場の人を身近に感じたり、その視点を体験したりしたことがあるかを確認しなければ、単に「浸透しているか否か」を問うだけでは実効性が乏しいのではないかな。

(生川委員)

委員の話を聞く中で、マジョリティ側が「ユニバーサルデザインが浸透している」と漠然と感じている状況と、実際に社会デザインにおいて不便を感じている当事者の意識との間には乖離があるのではないかなと感じた。

他県の意識調査等も調べてみたが、なかなか参考になるものが少ないのが現状である。一つの基準として、「UDという言葉の正しく説明できるか」という点があるのではないかな。バリアフリーとの違いを含め、UDの意味を明確に説明できる人は意外と少ないと感じている。UDの内容を理解していない県民が、その浸透度を10段階で評価するとすれば、それは非常に感覚的なものにならざるを得ない。その意味で、回答者が本当にUDを理解しているかを問う設問も必要ではないかな。

また、アンケートの指標としては「体験行動」に関する項目が最も妥当であると考えている。他県では「UD製品が多少高価であっても購入するか」といった踏み込んだ質問も見られたが、それはやや特殊な例かもしれない。事務局が提示した案あたりが、現実的な落とし所ではないかなと考えている。

(鳥原委員)

アンケートは感覚的な回答に陥りがちであるが、具体的な「行動」に落とし込んだ設問の方が、回答者にとっては答えやすいと考える。以前にも議論があったように、例えば「困っている人に声掛けをしたか」といった具体的な行動を問う方が、実態を把握しやすい。

また、経営の立場から多くの行政アンケートに接しているが、設問に専門用語が多用されていると、その時点で回答を断念してしまう。一般の回答者がすべての専門用語を理解しているわけではない。さらに、設問数やページ数が多いことも回答の妨げになる。インターネット調査であれば、事前に「回答時間は約何分」と目安を明示することで、回答へのハードルを下げることができるだろう。

結局のところ、質問内容は具体的で、かつ誰もが答えやすい形式に帰着する。

(デニース委員)

こういうシーンだったら、こういう場面だったらというように、もう少し具体的な質問がよいと思う。

(小濱委員長)

貴重な意見に感謝する。アンケートの設問が抽象的にならないよう、回答しやすさや選択肢のあり方に工夫を凝らすべきというのが委員全体の共通認識であると考えている。

今回検討した調査項目案については、事務局で作成した後、一度委員の皆様にも「このような内容でどうか」と事前に確認したらよいのではないかな。

令和8年度 静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会

日時： 令和8年9月7日（月）
午後1時30分～午後3時30分
場所： 県庁西館4階第1会議室B

次 第

1 開 会

2 「第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況 資料 1-1、1-2、1-3

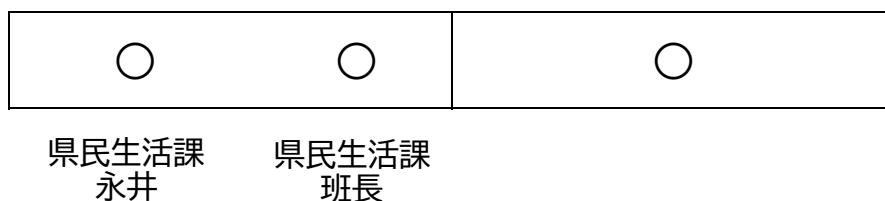
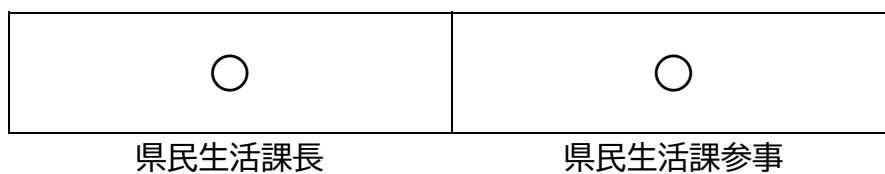
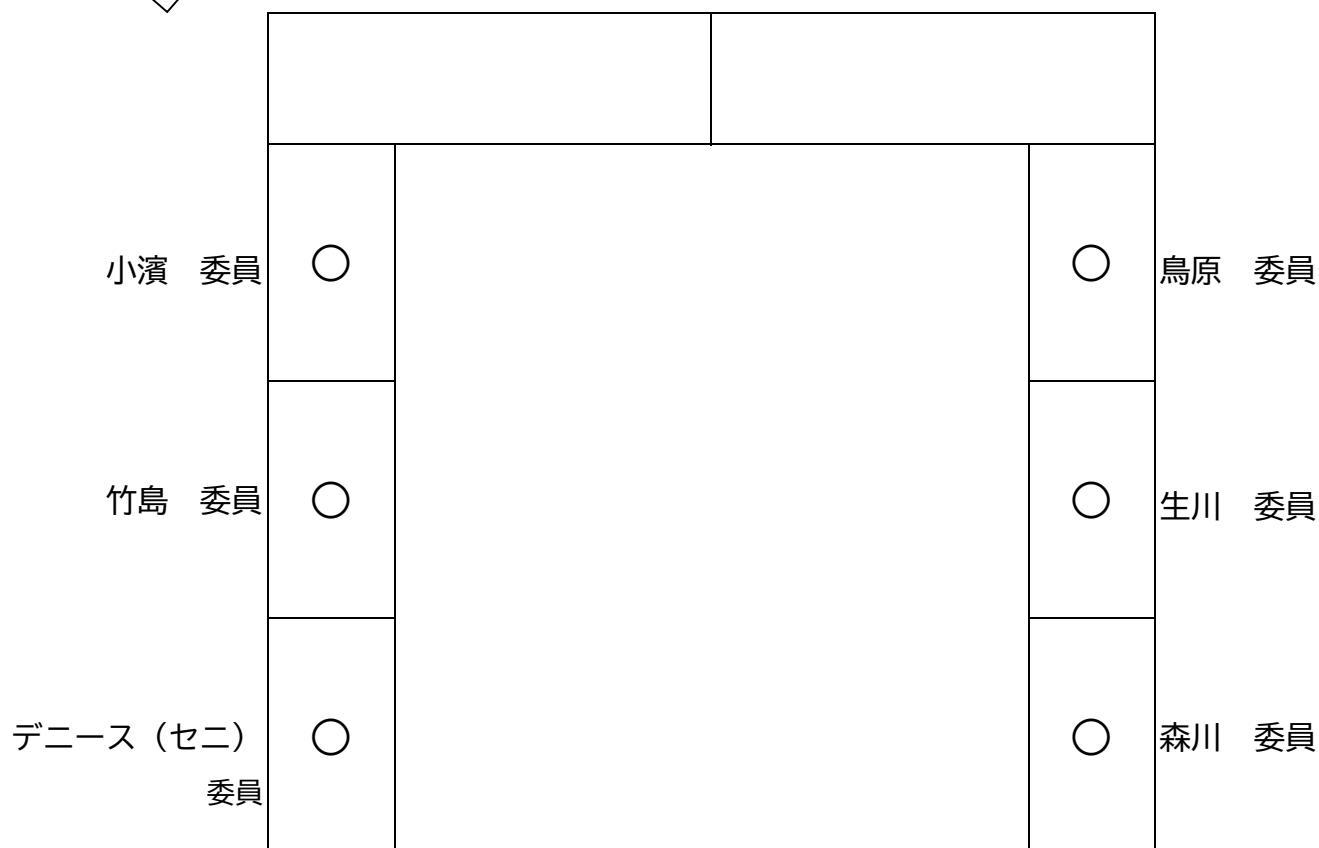
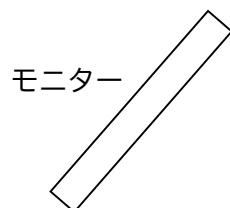
3 意見交換

- ・ 議題1 当事者と若者との交流会（新規拡充事業）について 資料 2-1、2-2
- ・ 議題2 県民意識調査の調査項目の設定について 資料 2-3、2-4

4 閉 会

令和8年度 静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会 座席表

日時：令和8年9月7日（月） 13:30～15:30
場所：県庁西館4階第1会議室B



____ 出入口 ____

静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会名簿
【任期：令和8年6月1日～令和10年5月31日】

（敬称略、五十音順）

	氏 名 (ふりがな)	所 属・役 職	(参考) 推進計画の分野	備 考
1	小濱 朋子 (おばま ともこ)	静岡文化芸術大学デザイン学部 教授	ソフト	
2	鈴木 香奈 (すずき かな)	特定非営利活動法人ひまわり事業団 副理事長	ハート	新任 オンライン
3	高橋 辰弥 (たかはし たつや)	一般社団法人静岡県建築士事務所協会 副会長	ハード	新任 オンライン
4	竹内 智美 (たけうち ともみ)	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 株式会社竹屋旅館 経営サポート部	ソフト	オンライン
5	竹島 恵子 (たけしま けいこ)	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部 企画調査部バリアフリー推進グループ 参事	ハード	
6	テネデロ・デニース (愛称：セニ)	静岡県国際交流員（多文化共生課）	ハート	新任
7	烏原 久資 (とりはら ひさし)	特定非営利活動法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会 理事	ソフト	
8	生川 友恒 (なるかわ ともつね)	静岡大学学生支援センター 准教授	ハート	
9	森岡 真樹 (もりおか まさき)	常葉大学短期大学部保育科 講師	ハート	欠席
10	森川 美和 (もりかわ みわ)	公益財団法人共用品推進機構 総務部兼業務部 部長	ソフト	

※鈴木委員、高橋委員の任期は任期:令和8年6月29日～令和10年5月31日

※デニース委員の任期は、任期：令和8年8月18日～令和10年5月31日

○ 事務局

	氏 名	所 属・役 職	備 考
1	秋野 薫	県民生活課長	
2	井上 敬	県民生活課 参事	
3	杉浦 友美	県民生活課 企画班長	
4	永井 乃里子	県民生活課 企画班 主任	

配付資料

資料 1－1	「第 7 次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画」の進捗状況	5
資料 1－2	ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	7
資料 1－3	令和 8 年度県政インターネットモニターアンケート調査結果（報告）	12
資料 2－1	意見交換議題（議題 1）	18
資料 2－2	当事者と若者の交流会方針案	19
資料 2－3	意見交換議題（議題 2）	20
資料 2－4	県民意識調査設問案	21

参考資料 1	静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会設置要綱
参考資料 2	第 7 次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画 概要 第 7 次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画 本冊
参考資料 3	<意見交換> 事前意見一覧表

第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画の進捗状況

1 令和7年度指標評価区分

指標	基準値 (R7)	現状値 (R7)	目標値 (R10)	区分
ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合	34.8%	34.8%	50.0%	-

※第7次計画策定時に指標を変更したため、基準値と現状値が令和7年度となり評価区分はなし。

2 ユニバーサルデザイン普及啓発の取組

(1)令和7年度(実績)

区 分	内 容
講 座 開 催	○ユニバーサルデザイン出前講座(40回) ・UDの理念普及、思いやりのある行動ができる心のUDの呼びかけ ・より新しい情報を反映できるよう、テキストを改訂 ○心のUDプラス実践講座(5回) ・企業・団体向けに様々な人への配慮や対応方法を想定した実技講座 ・R5に作成したフォローアップ用動画活用の継続
情 報 発 信	○SNSを活用した情報発信(210回) ・県内の大学生等によるUD特派員や専門家等がSNSやホームページなどにより、先進的な取組や魅力的なサービス等を発信 ○企業・団体との協働による広報・啓発 ・静岡県印刷工業組合主催MUDコンテスト受賞者へのUD特派員によるインタビュー動画(R6作成)を活用したUD取組の認知度向上
普 及 啓 発	○自らが実践しているUDの宣言の募集等(328件)

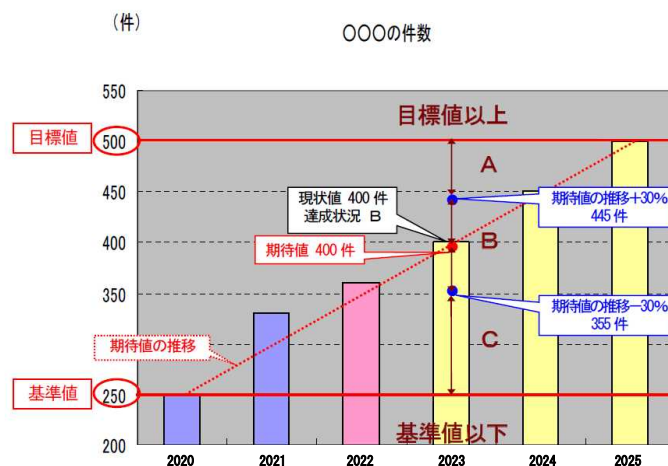
(2)令和8年度(新規拡充)

区 分	内 容
情 報 発 信	○SNSを活用した情報発信 ・多様な背景を相互に理解する機会の提供

○成果指標

＜維持目標以外＞

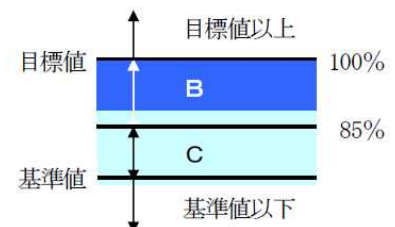
区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの



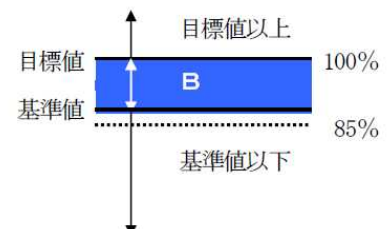
＜維持目標＞※毎年度目標達成

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
B	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの

【基準値が目標値の85%未満の場合】



【基準値が目標値の85%以上の場合】



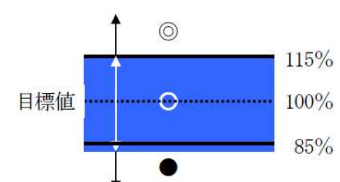
○活動指標

＜維持目標以外＞

区分	判断基準
◎	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの

＜維持目標＞※毎年度目標達成

区分	判断基準
◎	「現状値」が「目標値」の115%以上のもの
○	「現状値」が「目標値」の85%以上115%未満のもの
●	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの



ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハート分野）

番号	ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績	令和7年度実績
1	ユニバーサルデザイン情報発信回数	UD特派員によるSNSを通じたユニバーサルデザインの情報発信	266回	210回
2	ユニバーサルデザイン出前講座の開催数	小・中学校や高校、団体等において、UDの理念・知識や身近なUD事例を学ぶ出前講座を開催	37回	40回
3	UD実践宣言として応募された宣言の数	県民や民間企業等による、「UD実践宣言」（ユニバーサルデザインの取組状況）を募集し、県ホームページへ宣言の公表をおこなう	95件	210件
4	心のUDプラス実践講座の開催数	困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を学ぶ講座を実施	5回	5回
5	ヘルプマークの周知及び障害のある方への理解を深める出前講座の開催数	外見では障害があると分からない人が必要な援助を得やすくするため、マークを見かけた人に思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」の普及	・フォーラム1回 ・出前講座6回	・出前講座9回
6	人権啓発講座等の参加者数	学校、地域社会、関係機関との連携による、人権に関する講演会や講座の開催、団体等が実施する講座等への講師の派遣、マスメディアやインターネット等を活用した広報啓発活動の実施	25,389人	22,586人
7	人権啓発指導者養成講座の申込み者数	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、地域社会や職場などにおける人権啓発の模範となる方を養成するための講座への参加	696人	581人
8	人権教育担当者研修参加人数	各学校において人権教育推進の役割を担う者の資質向上と指導力強化のための研修への参加	677人	681人
9	障害のある人を受け入れる介護事業所職員の研修等を実施	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	県内3か所実施 ・東部(R7.3.19) ・中部(R7.3.24) ・西部(R7.3.14)	県内3か所で実施 ・東部(R8.2.9) ・中部(R8.2.26) ・西部(R8.2.18)
10	障害のある教職員における教育委員会で働いていることについての満足度	障害のある教職員向けの職場等に関する満足度調査における「大変満足」及び「やや満足」の割合	88.1%	12月公表予定
11	警察本部における障害のある職員の雇用率の促進	警察本部における障害のある職員の雇用率 (法定雇用率2.8%)	実雇用率 3.23%	3.50%
12	「障害者働く幸せ創出センター」による企業等との連携・農福連携の仲介件数	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	1,224件	1,201件
13	手話通訳者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、通訳者を派遣	167人	156人
14	要約筆記者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、要約筆記者を派遣	160人	144人
15	盲ろう者向け通訳兼介助者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣	1,511人	1,598人
16	失語症支援者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣	57人	63人
17	外国人児童生徒の就学状況調査における不就学児童生徒数	文部科学省実施の調査を行うとともに、県独自に不就学児童生徒数の調査に取り組んでいる。	70人	42人
18	外国人児童生徒トータルサポート事業実績調査における日本語指導を受けた児童生徒の肯定的回答	相談員や日本語指導コーディネーターを派遣した学校に対して、年度末にアンケートを実施	94.3%	98.80%

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハート分野）

番号	ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績	令和7年度実績
19	地域日本語教育空白市町数	外国人県民が生活に必要な日本語を学ぶ「地域の日本語教室」が一つも設置されていない市町	10市町	9市町
20	イクボス養成講座（オンライン・オンデマンド）実施回数	働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、イクボス養成講座をオンラインで開催	1回	1回 119名
21	仕事と子育ての両立推進アドバイザー派遣回数	仕事と子育ての両立可能な職場環境の実現に向け、社労士等をアドバイザーとして企業へ派遣し、企業が抱える課題の特定から解決までの継続的な支援を実施	11社×3回	7社、22回
22	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	親子の多様なニーズに対応した子育て支援を推進するため、地域子育て支援拠点への運営費助成や拠点職員の資質向上を目的とした子育て未来マイスター研修を実施	55.8%	57.3%
23	DV相談件数	男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶の啓発やDV防止のためのセミナーなどの学習機会を提供、被害者に対する相談・保護・自立支援などの総合的な支援	3,359件	3,671件
24	差別解消機運醸成のための「県民会議」の開催数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	1回	1回
25	障害者差別解消支援協議会の開催数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	1回	1回
26	障害者差別解消の推進及び紛争事案の助言・あっせんの回数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	0回	0回
27	障害者差別解消法に基づく合理的配慮理解促進事業費補助金を交付した団体数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	11団体	11団体
28	障害者差別解消法に基づく合理的配慮アドバイザー派遣回数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	-	11回
29	認知症サポーター養成数	認知症への正しい知識の普及のための「認知症サポーター」の養成	19,857人	21,115人
30	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	SNS等により外国人県民向けに「やさしい日本語」及び多言語で情報を提供	930件	904件

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ソフト分野）

番号	ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績	令和7年度実績
31	ユニバーサルデザイン情報発信回数（再掲）	UD特派員によるSNSを通じたユニバーサルデザインの情報発信	266回	210回
32	名称等を分かりやすく適正に表示するための食品関連事業者に対する合同監視調査件数	名称等を分かりやすく表示するための事業者への指導	109件	111件
33	名称等を分かりやすく適正に表示するための食品関連事業者に対する事業者向け表示講習会の開催	名称等を分かりやすく表示するための事業者への指導	3回	3回
34	県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供	63.60%	63.60%
35	団体旅行商品造成に係る貸切バスの助成台数	本県を目的地とする団体旅行商品（ユニバーサルデザインに配慮した旅行を含む）の造成を支援	394台	269台
36	日本平夢テラスへのアクセスにおける電動カート利用者数	日本平夢テラスへの急勾配なアクセス路の移動支援として、電動カートを実行	18,687人	23,573人
37	市町の観光地バリアフリー化計画策定数	市町において、観光地の面的なバリアフリー化を推進するための計画を作成	-	2市5計画
38	おもてなし力向上のための研修会参加者数	宿泊事業者を対象としたおもてなし力向上のための研修会を開催	1,219人	1,082人
39	おもてなし体験イベント参加者数	観光ボランティアガイドなどによるおもてなし体験イベントの実施を支援	1,458人	1,923人
40	静岡県オープンデータカタログの運用件数	誰でも自由に二次利用可能なオープンデータの提供	3,550件	3,729件
41	統計センターしずおかの登録データ数	様々な公的統計データをWeb経由で県民に公開する情報発信	15,153件	15,527件
42	SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数（再掲）	SNS等により外国人県民向けに「やさしい日本語」及び多言語で情報を提供	930件	904件
43	外国語（英語・中国語・ポルトガル語）による運転免許試験の実施	運転免許試験における外国語試験の受験件数	第一種 8,825件 第二種 81件 仮免許 2,238件	第一種 7,804件 第二種 57件 仮免許 2,747件
44	優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成が完了した市町の数	避難行動要支援者の迅速な避難支援及び的確な安否確認を行うための、市町における個別避難計画の作成の促進	7市町	9市町
45	福祉避難所数	避難所において、多様な避難者への対応を可能にするための、避難所運営訓練の促進、福祉避難所の整備・運営を行う市町への支援	786か所	790か所
46	ユニバーサルデザイン製品に関する講習会・見学会の回数	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン製品に関する講習会・見学会を実施	6件	6件
47	ユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業へのユニバーサルデザインに関する指導件数	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業への技術指導を実施	334件	377件
48	手話通訳者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、通訳者を派遣	167人	156人
49	要約筆者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、要約筆者を派遣	160人	144人
50	盲ろう者向け通訳兼介助者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣	1,511人	1,598人

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ソフト分野）

番号	ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績	令和7年度実績
51	失語症支援者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣	57人	63人
52	ユニバーサルツーリズム総合相談窓口の相談件数	旅行者からのバリアフリー情報の問合せや、観光事業者の受入環境整備に関する疑問などへの対応	-	29件
53	静岡県立中央図書館における大活字本コーナーの利用回数	静岡県立中央図書館における大活字本コーナーの利用回数	463回	446回
54	静岡県立中央図書館における「りんごの棚」配架資料の利用回数	りんごの棚：特別なニーズのあるこどものためアクセシブルな資料や道具を設置	-	69回

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハード分野）

番号	ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績	令和7年度実績
55	コミュニティ活動拠点施設におけるユニバーサルデザインに配慮した施設数	施設整備を行う市町等への助成において「誰もが使いやすい施設とする」との事業採択方針により、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進	7件	5件
56	学校施設のバリアフリー化に関する実態調査（R6.9.1時点 小中学校、特別支援学校のみ）	特別支援学校の校舎バリアフリートイレ設置率（1箇所/1校）	特支校舎トイレ 86.8%	特支校舎トイレ 87.2%
57	居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	居住誘導区域内人口割合（居住誘導区域内人口/行政区画全体の総人口）が基準年（H27：立地適正化計画策定前）と比較して維持または増えている市町の数	-	18市町
58	バリアフリー整備の促進を行った公園工事の完了写真の確認	公園での段差の解消やスロープの設置等のバリアフリー整備の促進支援のための市町への支援	2市（磐田市・湖西市）2公園	1市（磐田市）1公園
59	河川環境整備の一環で遊歩道等を施工した箇所数	河川周辺の遊歩道における舗装整備等を実施し、安全・快適に利用できる歩行空間を創出	6か所	9か所
60	静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた無電柱化の工事に着手済みの延長の割合	静岡県無電柱化推進計画に基づき、交通安全上重要な道路の無電柱化を推進	21.50%	21.80%
61	市町自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路の整備率	歩行者と自転車の通行空間の分離を推進	0.7% （R6年度 L=0.4km整備）	11.7% （R7年度 L=47.1km整備）
62	空港や港湾の整備におけるユニバーサルデザイン導入施設数	スロープ、手すり、わかりやすいサイン等の設置	2か所	1か所
63	観光施設のバリアフリー化に対する助成	観光施設におけるバリアフリー化改修を支援	-	11施設

令和8年度県政インターネットモニターアンケート調査結果(報告)

第7次静岡県ユニバーサルデザイン推進計画を策定し、新たな指標を設定したことに加え、「障害のある方と若者の交流会」を新たに企画・検討するため令和8年度当初に当課で設問を設定し、県民の意識調査を行いました。

<調査結果>

■対象者

県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上の方【公募】
(県職員、公立学校教職員、警察職員、県議会議員を除く)

回答者数：558人（回答率：93.7%）			
カテゴリー		回答者数	%
性 別	男性	220	39.4%
	女性	336	60.2%
	その他	2	0.4%
年 代	10代	17	3.0%
	20代	37	6.6%
	30代	49	8.8%
	40代	108	19.4%
	50代	146	26.2%
	60代	116	20.8%
	70代	62	11.1%
	80代	23	4.1%
住 所	賀茂	10	1.8%
	東部	167	29.9%
	中部	221	39.6%
	西部	157	28.1%
	県外	3	0.5%
職 業	自営業	42	7.5%
	会社員	186	33.3%
	公務員	15	2.7%
	パート・内職従事者	115	20.6%
	学生	34	6.1%
	無職	137	24.6%
	その他	29	5.2%

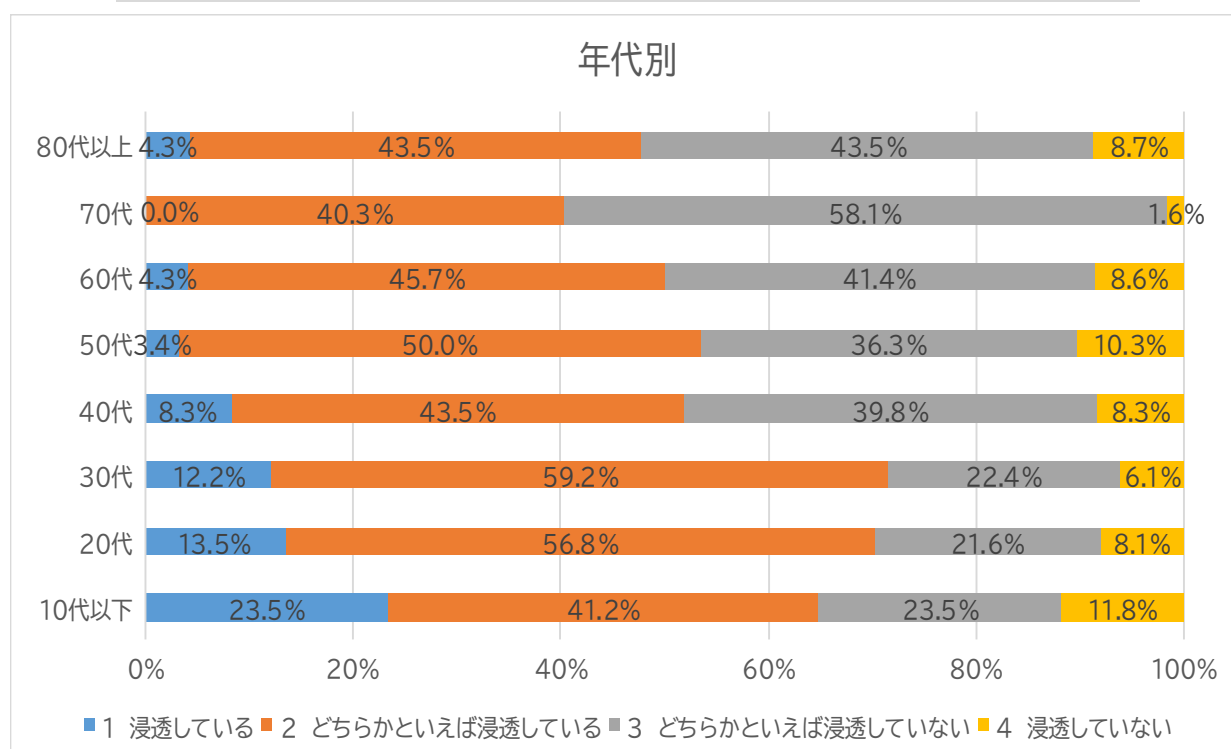
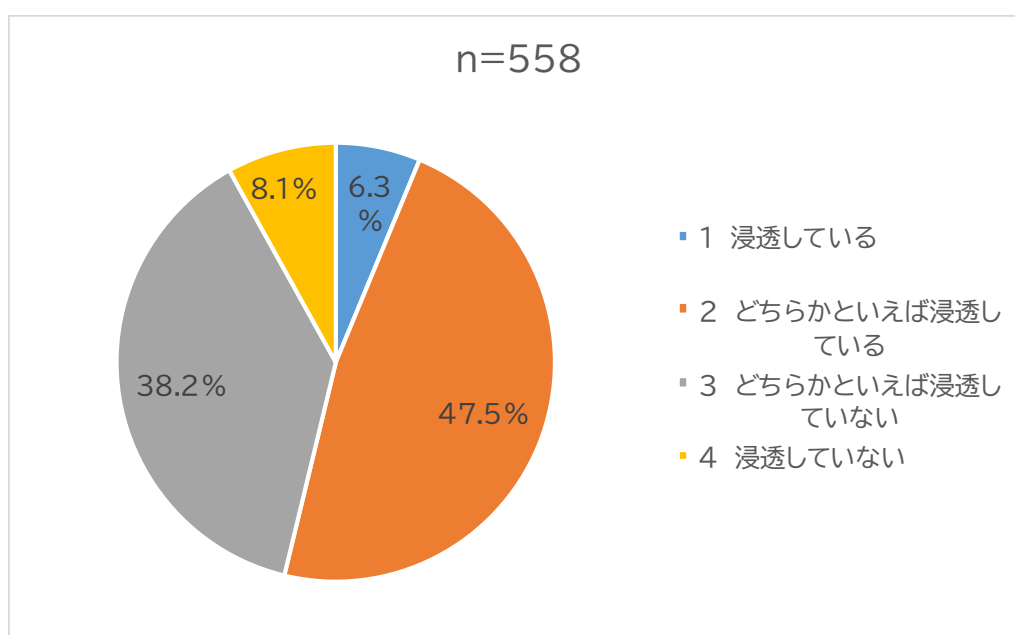
■ 問 9

あなたは、ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じますか。（回答数は1つ）

※ユニバーサルデザインの例…バリアフリースイレ（多機能トイレ等）、スロープ、エレベーターなどの施設・設備、多言語標記・見やすい文字や色づかいの掲示板や印刷物などサービスや情報・製品、障害のある方、高齢者、妊産婦などに席を譲ったり、声をかけたりする支え合いの行動等

回 答

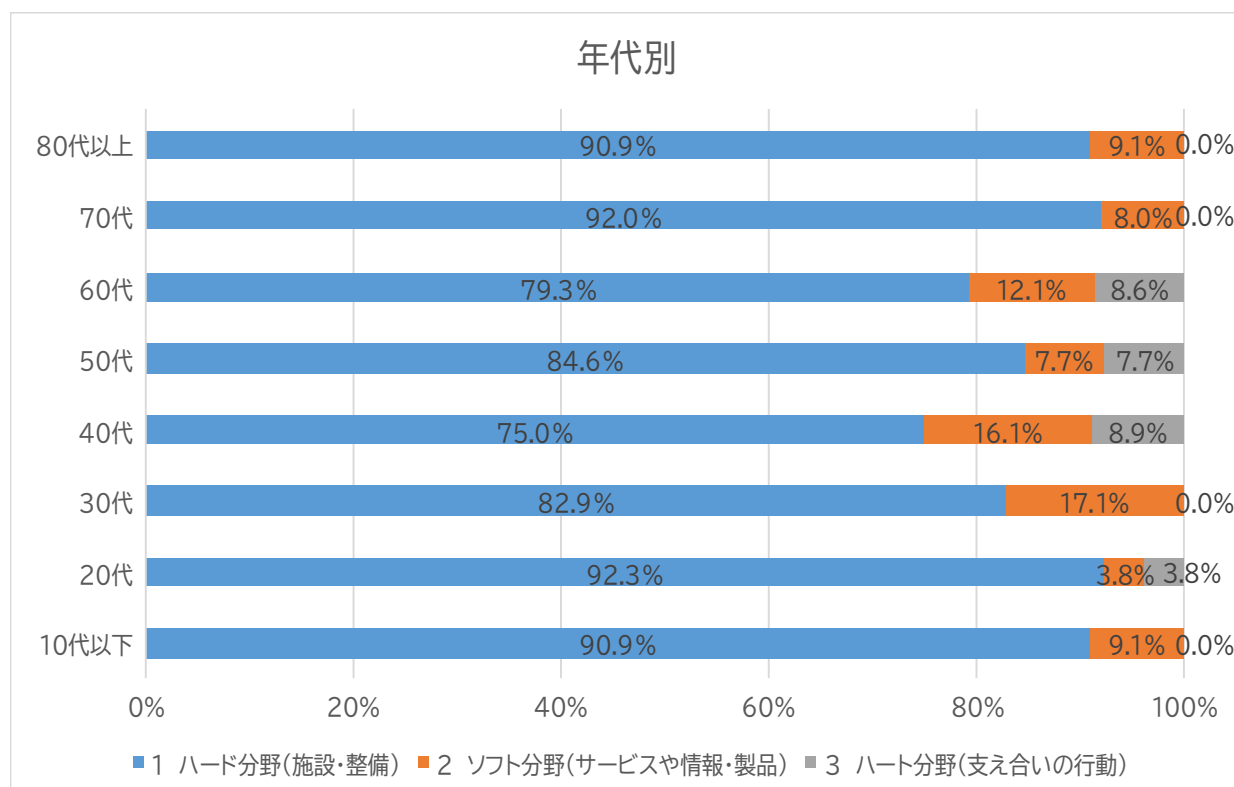
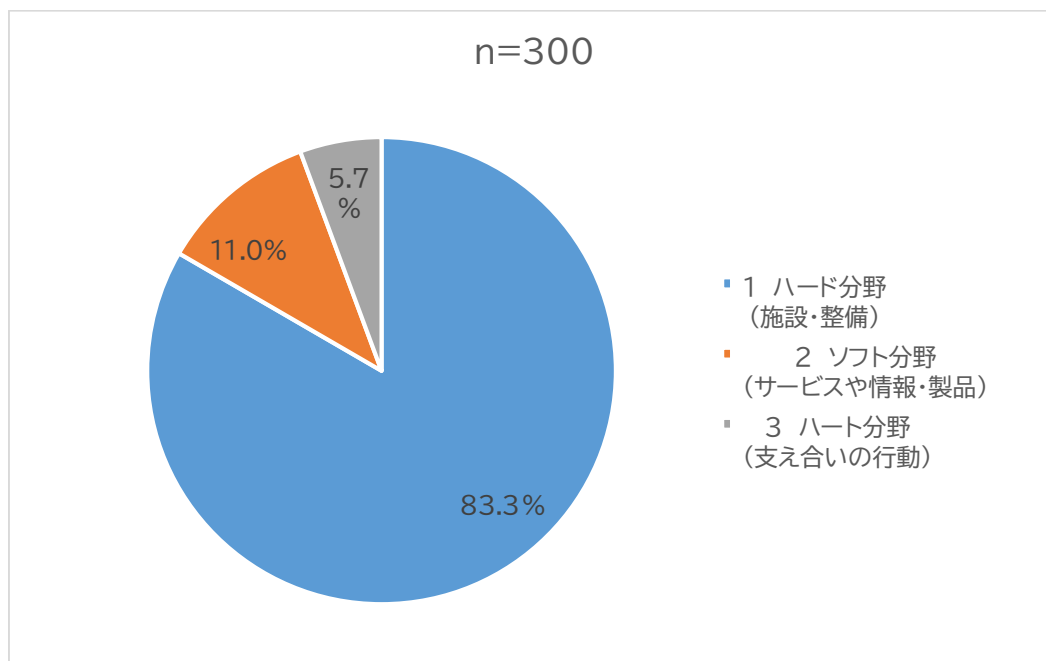
- 1 浸透している
- 2 どちらかといえば浸透している
- 3 どちらかといえば浸透していない
- 4 浸透していない



■ 問 9 - 2

問 9 で選択肢 1 または 2 を選択された方に伺います。
どの分野で一番浸透していると感じますか。（回答数は 1 つ）

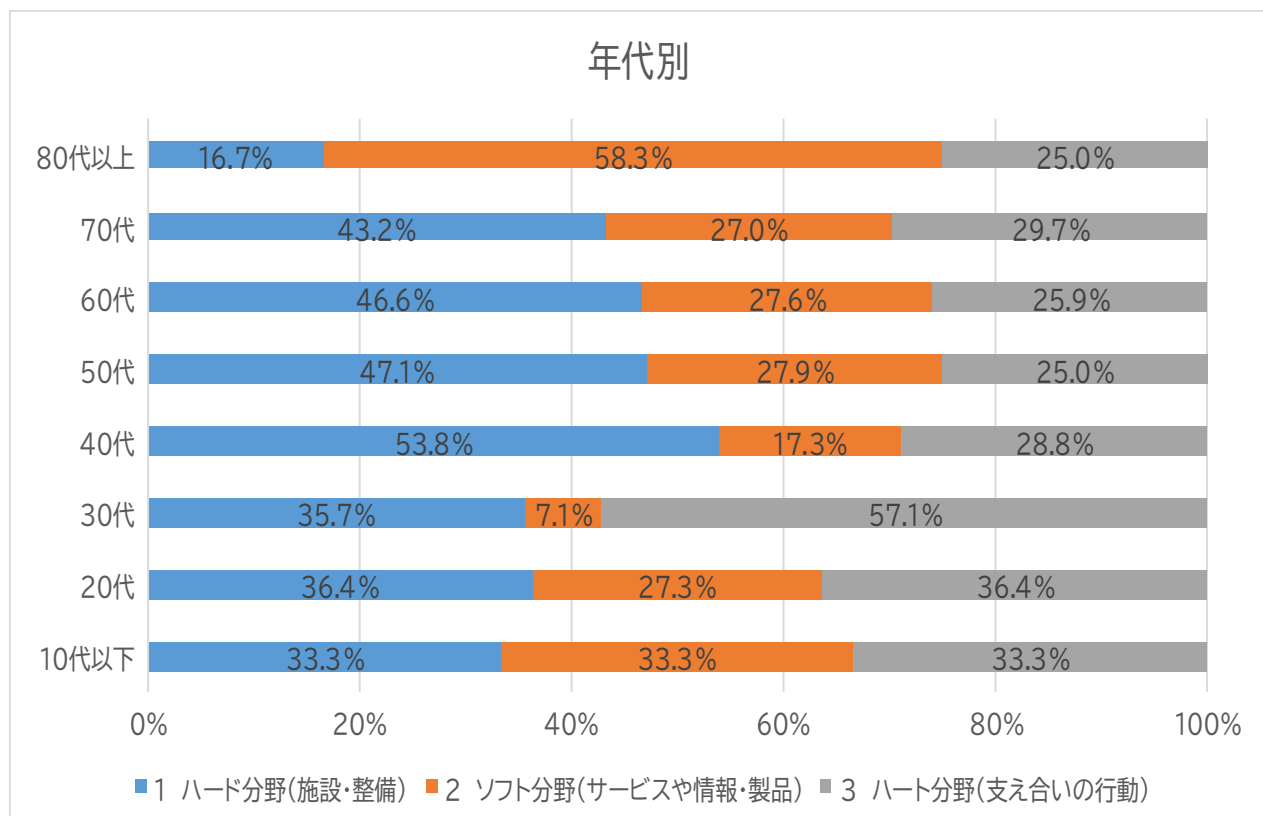
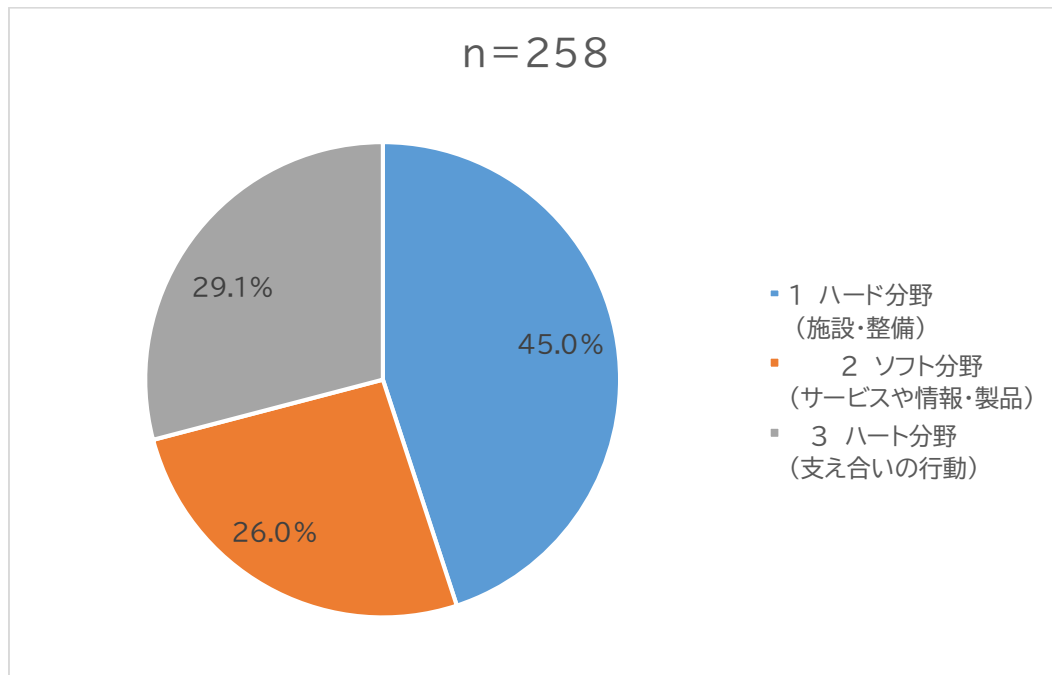
- 回答 1 ハード分野（施設・整備）
2 ソフト分野（サービスや情報・製品）
3 ハート分野（支え合いの行動）



■ 問 9 - 3

問 9 で選択肢 3 または 4 を選択された方に伺います。
どの分野で一番浸透していないと感じますか。（回答数は 1 つ）

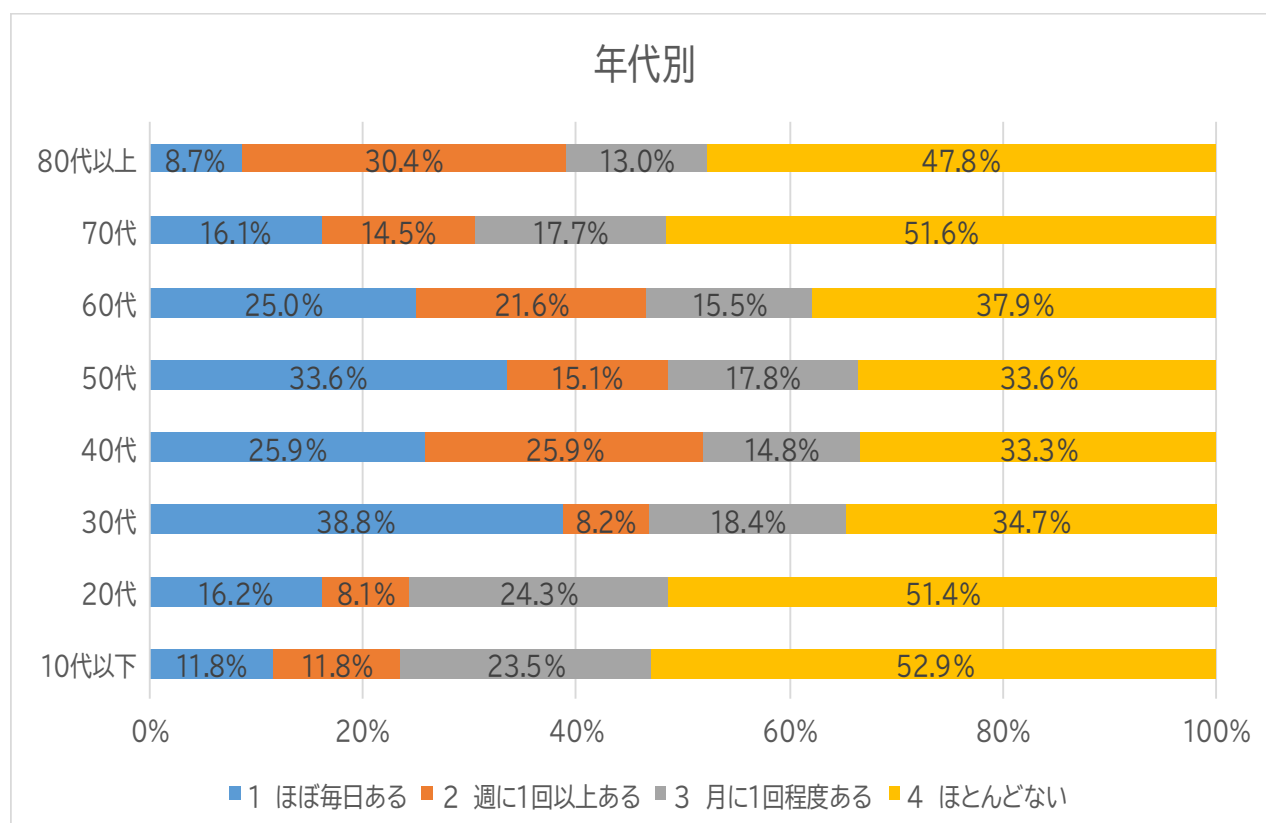
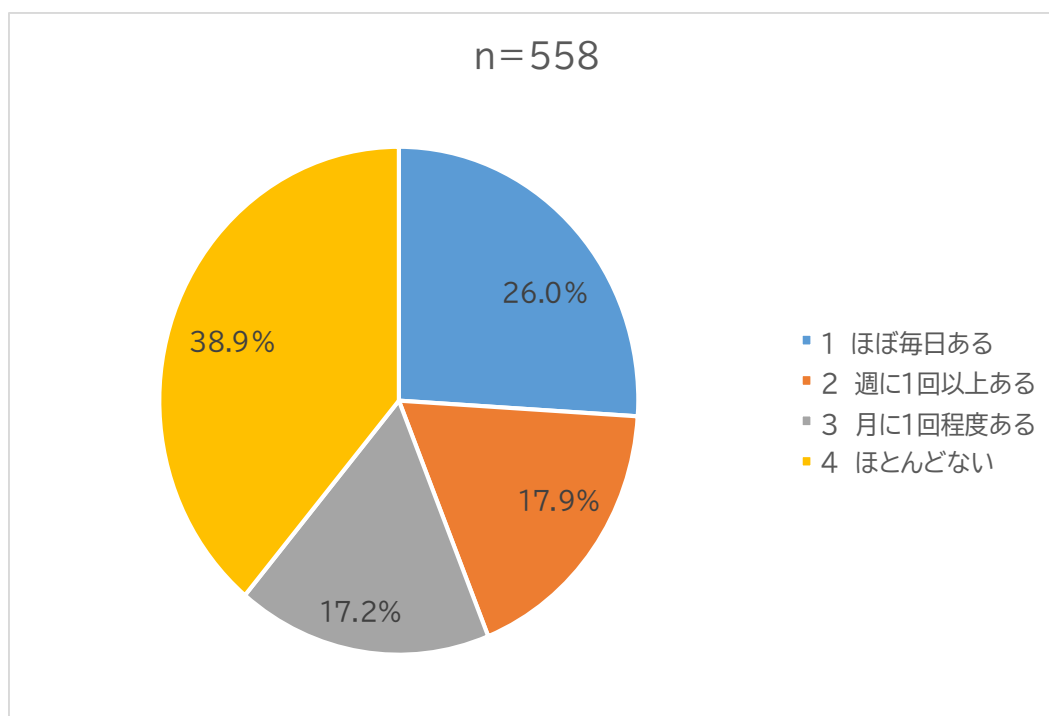
- 回答 1 ハード分野（施設・整備）
2 ソフト分野（サービスや情報・製品）
3 ハート分野（支え合いの行動）



■ 問10

障害のある方や高齢者など、配慮が必要な方と接する機会（会話や生活の場など）はどの程度ありますか。（回答数は1つ）

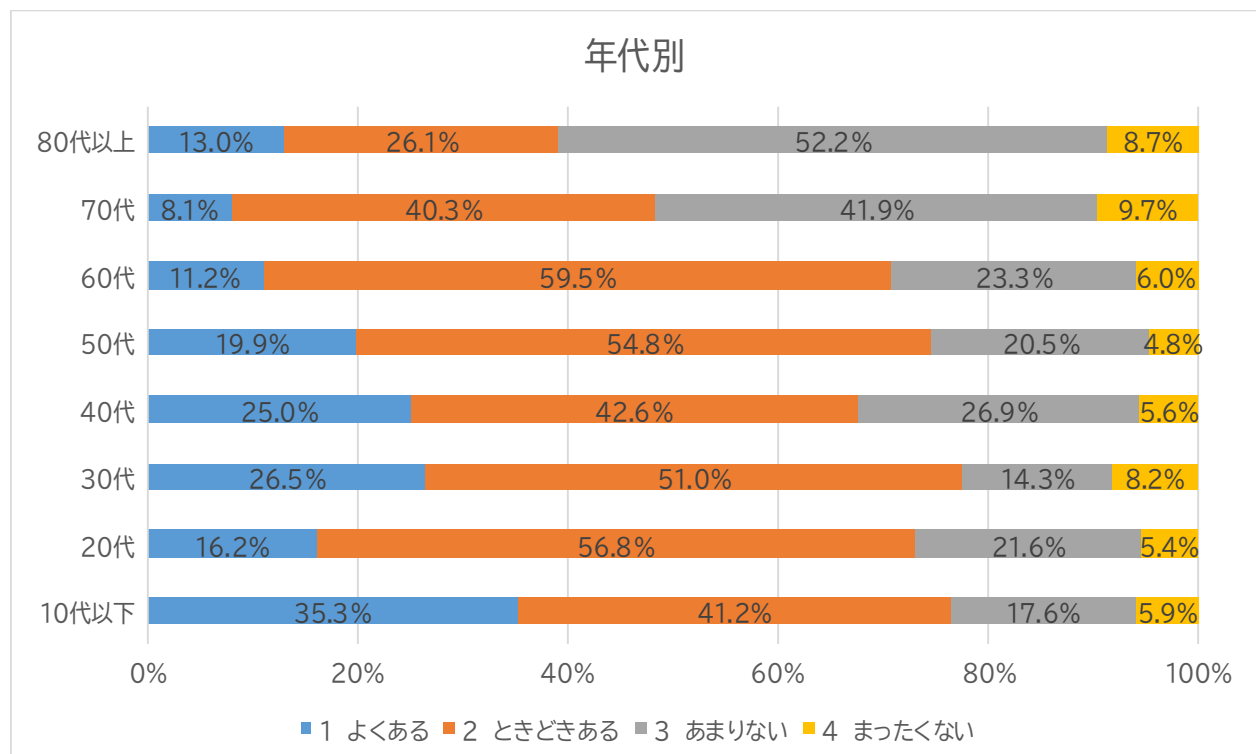
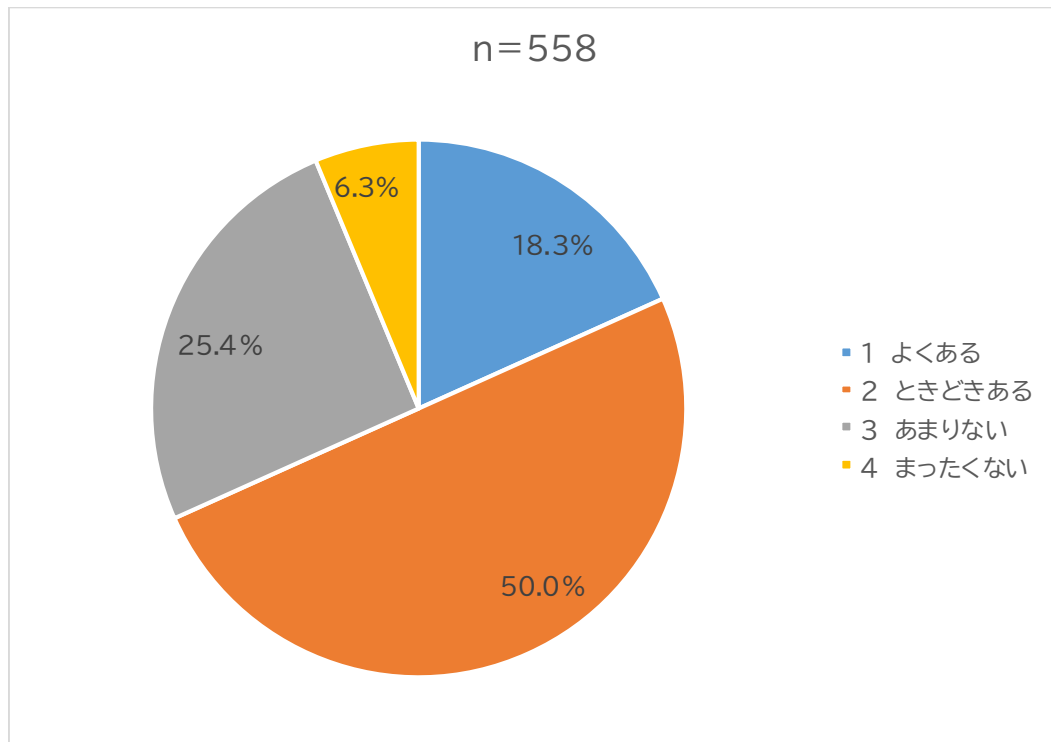
回答 1 ほぼ毎日ある 2 週に1回以上ある
3 月に1回程度ある 4 ほとんどない



■ 問11

配慮が必要な方と接する場面で、「どのように接すればよいか」について不安や迷いを感じることはありますか。（回答数は1つ）

回答 1 よくある 2 ときどきある
3 あまりない 4 まったくない



意見交換議題(議題1)

議題1 当事者と若者との交流会について 資料2-2参照

令和7年度末に策定した第7次 UD 推進計画においては、「当事者と若者が交流し、共にユニバーサルデザインについて考える場を提供」する旨を記載している。

今年度より新たに開催する当事者と若者の交流会の開催方針等について、御意見をいただきたい。

<意見交換の切り口>**(1)ディスカッションで、若者の「気づき」、「考え」を引き出す方法**

- 当事者の話を聞いて、若者が気づきや考えの変化を感じる瞬間を得てもらうには、どのような問いかけが効果的か
 - 若者が自分ごととして考えやすいように、日常生活の具体的な場面をテーマにする ことについてどう思うか？
- あわせて効果的なテーマ例があれば提案してもらいたい。

(2)「学び」を「実践」につなげるための方法

- 若者が話を聞くだけで終わらず、実際に行動に移すとともに、多様な考え方を自分の選択肢として取り入れてもらうためには、どのようなプログラムやフォローアップが効果的か。

(参考)**■事前照会**

交流会の開催方針等について、御意見・御提案をいただきたい。

■委員からの御意見**(1) ディスカッションで、若者の「気づき」、「考え」を引き出す方法**

- ・事前学習として、障害者差別解消法と UD の基本理念を学んだうえで交流に参加するとよい。
- ・結論を出すことが目的ではなく、考える過程そのものに意味がある。
- ・より双方向性を高めるため、少人数での対話やワークショップを取り入れる。
- ・「役立った配慮や分かりやすかった事例」も共有し、若者にとって具体的な行動を考えられる場にする。
- ・少人数で対話する時間を設け、学校、交通、買物、防災など身近なテーマを扱う。

(2) 「学び」を「実践」につなげるための方法

- ・交流会後の取材・SNS 発信につながるテーマ設定にする。
- ・取材の際、できる限り当事者の方と現地まで一緒に移動し、現場を取材する。
- ・交流後の取材・発信まで一連の活動を設定する。
- ・TikTok・Instagram、リール等の短尺動画への移行を検討。

当事者と若者の交流会方針案

1 趣 旨

本交流会は、第7次UD推進計画の重点取組「未来を担う若者へのUDの普及」の実現をテーマとしています。若者がユニバーサルデザインの考え方を深く理解し、実践することによって、その理念をさらに次世代へと継承していくことを目指します。

そのため、当事者と若者が直接対話を行う場を設け、双方向の交流を通じてUDの考え方を若者に浸透させる取組を、今年度より開始します。

2 当事者の対象

今年度は、障害のある方を対象とし、障害者政策課とも連携し実施する。令和9年度以降は、今年度の出席者の意向も反映し、以下のとおり検討する。

年 度	当事者	庁内関係課
R 8 年度	障害者	障害者政策課
R 9 年度以降	高齢者	福祉長寿政策課 等
	外国人	多文化共生課 等

3 令和8年度実施内容（案）

（1）出席者

UD特派員の参加を中心としつつ、その他関心がある若者層へも裾野を広げる。

項 目	出席依頼者	参加者数（想定）
講師・ディスカッション進行支援	牧野善裕氏（障害者差別解消相談窓口）	1 名
ゲストスピーカー	当事者（障害者）	2 ～ 3 名
若者・ディスカッション進行	UD特派員	2 ～ 4 名
その他参加者	上記以外（UD特派員以外の学生等）	3 ～ 5 名

（2）プログラム内容

①ディスカッション（約 90 分）

- 進行手順 ・若者から当事者に対し、聞いてみたいこと・疑問に感じることを事前に照会し、質問を取りまとめる
- ・若者からの質問に対し、当事者から回答をいただく
- ・その他参加者からも当日質問を受付する

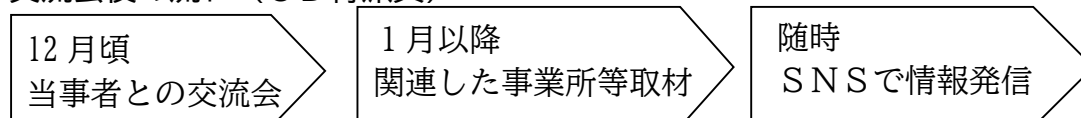
②講話（約 30 分）

- ・ディスカッションの総括
- ・講師の経験談（学校教育、窓口相談、日常生活等）

4 開催時期・開催場所

12月上旬の週休日に静岡市内（@県庁）にて開催

5 交流会後の流れ（UD特派員）



意見交換議題(議題2)

議題2 県民意識調査の調査項目について 資料2-4参照

第7次UD推進計画では、進捗を確認する指標として「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合」を設定している。当該指標以外の補助資料として、県民を対象に意識調査を行う予定であり、その設問案について御意見をいただきたい。

<意見交換の切り口>

(1)「浸透」を何で測るか(認識、体験、行動など)

(2)「浸透」を分野別・段階別にどう細分化するか

(参考)

■事前照会

第7次UD推進計画では、進捗を確認する指標として「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合」を設定している。当該指標以外にも、県の施策推進の補助資料として、今年度は、県民を対象に意識調査を行う予定。

- ・県民の実態や意識を的確に把握するために、どのような内容を質問として取り入れるべきか
- ・県民が回答しやすい、わかりやすい設問とはどのようなものか

■委員からの御意見

(1)「浸透」を何で測るか(認識、体験、行動など)

- ・ユニバーサルデザインに配慮された商品やサービスを見かけることはありますか？
- ・ユニバーサルデザインに配慮された施設、商品やサービスを積極的に選びたいと思いますか？
- ・相手を限定せず、「状況に応じた支援や配慮を必要とされる方」という書き方がよい。
- ・認知(UDの意味を説明できるか)と行動(過去1年の譲る・声かけ等の経験)を把握する設問を設ければ、認知の推進と実態の把握が一度の調査で可能

(2)「浸透」を分野別・段階別にどう細分化するか

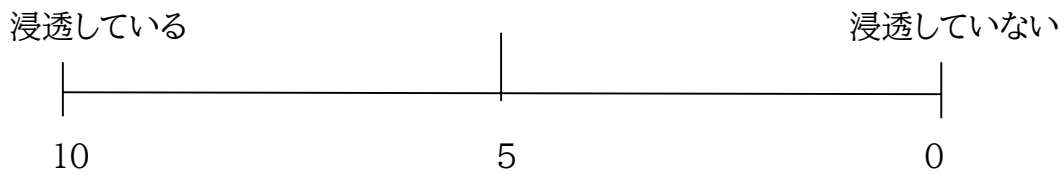
- ・対象項目を列記して、UDが浸透していると感じるものを複数選択する
- ・「浸透」の基準が曖昧なので建物・設備、交通、印刷物や案内、ウェブサイト、サービス、支え合い、防災情報などの分野別に評価する設問があると良い。

県民意識調査 設問案

■「浸透」を何で測るか(認識、体験、行動など)

<認識>

問:あなたは、ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じますか。



※0～10段階の数値選択肢

<体験>

問:ユニバーサルデザイン(すべての人にとって使いやすい工夫)のおかげで、「これがあると便利だな」「これがあると助かるな」と感じたことはありますか。

- ①よく感じる
- ②時々感じる
- ③あまり感じない
- ④感じない

<行動>

問:状況に応じた支援や配慮を必要とされる方に対して、配慮や手助けをはじめ、何か行動をしたことはありますか。

- ① よく行動している
- ② 時々行動している
- ③ ほとんど行動していない
- ④ 全く行動していない

■「浸透」を分野別・段階別にどう細分化するか

<分野別> 例)ハード分野

問:あなたの周囲の建物や施設で、普及していると感じるユニバーサルデザインはどれですか。(複数選択可)

- ①エレベーター
- ②エスカレーター
- ③スロープ
- ④トイレ(多機能トイレ)
- ⑤手すり
- ⑥その他
- ⑦普及していると感じるものがない

<段階別> 例)ハード・ソフト・ハート分野

あなたの周囲の建物や施設で、次のようなユニバーサルデザインの施設や取り組みが『改善されている』『使いやすくなっている』と感じることはありますか？

項目	感じる	ある程度 感じる	あまり 感じない	感じない
施設・設備 (バリアフリートイレ(多機能トイレ等)、スロープ、エレベーター)	①	②	③	④
サービスや製品、情報の提供 (多言語標記・見やすい文字や色づかいの掲示板や印刷物)	①	②	③	④
支え合いの行動 (障害のある方、高齢者、妊産婦などに席を譲ったり、声をかけたりする行動)	①	②	③	④

静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会設置要綱

(設置)

第1 ユニバーサルデザインの考え方を日常生活に浸透させることにより、その先にある、誰もが希望する分野において安心して参画できるユニバーサル社会の実現を目指し、もって、静岡県ユニバーサルデザイン推進計画を着実に推進するため、静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 推進委員会は、静岡県ユニバーサルデザイン推進計画に基づく施策の推進等について、県に対し専門的な助言、評価等を行う。

(委員)

第3 委員は知事が委嘱する。

2 推進委員会は、委員10人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(組織)

第4 推進委員会に委員長及び委員長代理を置く。

2 委員長、委員長代理は、委員の互選により定める。

3 委員長は推進委員会を代表し、会務を総括する。

4 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5 推進委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の会議の議長は委員長が務める。

3 委員長は、必要に応じ推進委員会の委員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させることができる。

(分科会)

第6 推進委員会は分科会を設置することができる。

2 分科会座長は推進委員会委員長が委嘱する。

3 分科会は、特定の課題に関する調査、検討等必要な作業を行い、推進委員会に報告する。

4 分科会の任期は必要に応じて推進委員会委員長が定める。

(事務局)

第7 くらし・環境部県民生活課を事務局とし、推進委員会の庶務は、事務局において処理する。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則
この要綱は、平成15年4月16日から施行する。

附 則
この要綱は、平成16年5月13日から施行する。

附 則
この要綱は、平成17年6月10日から施行する。

附 則
この要綱は、平成18年5月25日から施行する。

附 則
この要綱は、平成19年5月29日から施行する。

附 則
この要綱は、平成20年4月4日から施行する。

附 則
この要綱は、平成22年4月21日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、令和2年5月31日から施行する。

附 則
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第7次 静岡県ユニバーサルデザイン推進計画

参考資料 2 - 1

■ユニバーサルデザインとは

年齢や性別、国籍、障害のある方
ない方にかかわらず、はじめから、
できるだけ全ての人が、困らない
ようにしていこうという考え方



■目指す姿

ユニバーサルデザインの考え方が
浸透することで、その先にある、
誰もが希望する分野において安
心して参画できるユニバーサル社
会を目指す

■計画の位置づけ、期間

静岡県総合計画の分野別計画
2025年度から2028年度まで
の4年間

静岡県が目指すユニバーサル社会

ユニバーサルデザインの
理念の継承

ハード・ソフト・ハートの
総合的かつ一体的な推
進

実践できる人づくり

■県が目指すユニバーサル社会

年齢、性別、特性、言語、考え方な
ど、様々な背景を持つ人々が、日
常生活の中でお互いを尊重し合
い、安心して参画できる社会

■ハード・ソフト・ハートの 総合的かつ一体的な推進

ハード・ソフト・ハートの各分野が
連携することで、より実効性のある
ユニバーサルデザインを推進

■指標

ユニバーサルデザインが県民の生活に
浸透していると感じる県民の割合

<現状値>
2025年度
34.8%

<目標値>
2028年度
50.0%

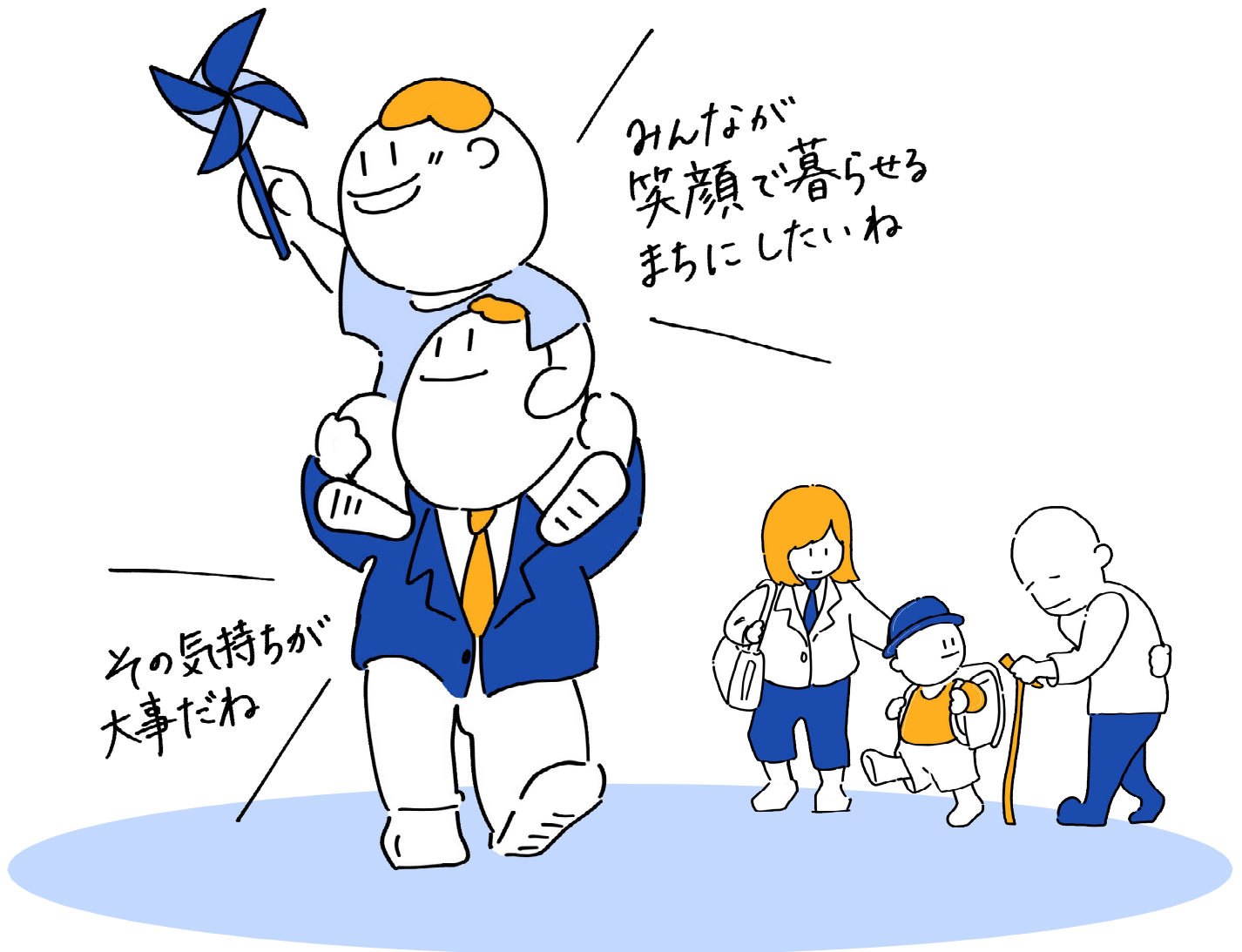
■実践できる人づくり

ユニバーサルデザインを「自分ご
と」として考え、日常生活のなかで
取り入れていくための普及啓発を
推進



第7次
静岡県

ユニバーサル デザイン 推進計画



Universal Design

2025
年度

～

2028
年度

第7次 静岡県ユニバーサルデザイン推進計画 目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 ユニバーサルデザインとは	1
2 計画の目指す姿	1
3 計画の位置付け	1
4 計画の期間	1

第2章 これまでの取組と第7次計画の推進

1 これまでの取組と第7次計画	2
2 第7次計画の推進	4
(1)推進体制	4
(2)指標	4

第3章 推進施策

1 県が目指すユニバーサル社会	5
(1)お互いを尊重し共生する社会	5
(2)ユニバーサルデザインの理念の継承	6
2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進	7
(1)ハードの取組	7
(2)ソフトの取組	7
(3)ハートの取組	8
3 実践できる人づくり	8
(1)若者への普及	8
(2)企業への啓発	9
(3)行政職員への啓発	9

第4章 今後に向けて（長期的なユニバーサルデザインの推進）

別冊 参考資料



第1章 計画の基本的な考え方

1 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザイン（UD）とは、「すべての人のためのデザイン（構想、計画、設計）」であり、年齢や性別、国籍、障害のある方ない方にかかわらず、はじめから、できるだけ全ての人が、困らないようにしていこうという考え方です。

2 計画の目指す姿

日常生活の中でお互いを尊重し共生する社会になるためには、ユニバーサルデザインの考え方が必要です。

そして、ユニバーサルデザインの考え方が浸透することで、その先にある、誰もが希望する分野において安心して参画できるユニバーサル社会を目指します。

3 計画の位置付け

この計画は、静岡県総合計画のもと、各政策分野において取り組む施策・取組を示した分野別計画で、県のユニバーサルデザインに関する施策の方向性を横断的に示すものです。

4 計画の期間

計画の期間は、2025年度から2028年度までの4年間とします。



第2章 これまでの取組と第7次計画の推進

1 これまでの取組と第7次計画

■第6次計画までの取組

県は、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるため、1999年度に全国で初めてユニバーサルデザインの理念を県政全般に導入し、全ての行政分野で取組を推進してきました。

ユニバーサルデザインの推進に当たっては、第1次(2000年度～2004年度)から第6次(2022年度～2025年度)までユニバーサルデザインに関する計画を策定し、施策を進めてきました。本格的な取組開始から現在に至るまで、県有施設へのユニバーサルデザイン導入をはじめ、市町有施設や民間施設への普及を図るとともに、快適な歩行空間の整備や公共交通機関への導入を促進してきました。

その結果、県立の高等学校や特別支援学校、小笠山総合運動公園（エコパ）、県立静岡がんセンター、富士山静岡空港、ふじのくに千本松フォーラム（プラサ ヴェルデ）、静岡県草薙総合運動場体育館（このはなアリーナ）、静岡県富士山世界遺産センター、日本平夢テラス等の県が設置した施設にユニバーサルデザインを導入しています。

また、分かりやすい印刷物や県のホームページ作成のためのガイドラインを策定し、県で発行するパンフレット等の印刷物をはじめとした情報発信についてユニバーサルデザインの観点から見やすさに配慮しています。

他にも、分かりやすい案内標示・サインの整備、外国人のための「やさしい日本語」及び多言語表記、視覚障害や聴覚障害がある人のための多様な媒体の活用等、情報提供の面でもユニバーサルデザインに配慮してきました。

第6次計画では、前述の利用しやすい建物や設備、製品やサービスが整った環境の整備に加えて、さらに県民一人ひとりがお互いを理解し思いやりのある行動ができること（心のUD）に重点をおいて推進してきました。この中で、計画全体の進捗を測る指標として、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」を設定しました。この割合は2020年度の33.0%から2024年度には39.3%まで上昇し、目標値（2025年）である40.0%にあと一步のところまで迫っています。

■第7次計画の取組の視点

これまで、ハード（誰もが暮らしやすいまちづくり）、ソフト（誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供）、ハート（誰もが思いやりを持った共生社会づくり）のそれぞれの分野を分けて推進してきました。

しかし、各施策が複合的に重複していることや、それぞれの取組が着実に進んできたことを鑑み、今回はこれらの3つの分野を総合的かつ一体的に推進していくこととしました。

また、2024年4月に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮は、ユニバーサルデザインを進めていく上で欠かせない考え方です。〔注〕

加えて、これまでも増して、静岡県を訪れる外国人や県内に暮らす外国人住民が増加しています。来訪者と地域社会で暮らす住民の両方が、それぞれ様々な特性を持つことを前提に、安心して過ごせる環境を整えることが必要となってきました。

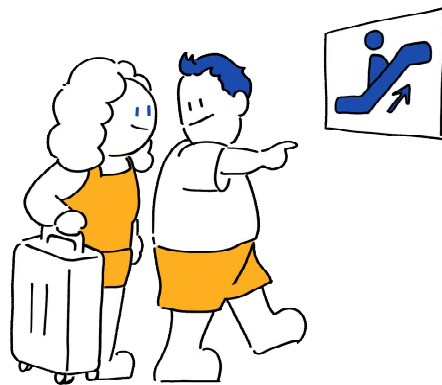
こうした障害のある人や外国人をはじめ多様な人々が分け隔てられることなく、お互いを尊重し、安心して暮らせる共生社会を実現していくためには、ユニバーサルデザインの考え方が重要になります。

そして、ユニバーサルデザインを自ら積極的に推進していくためには、教育や啓発が重要だと考え、多くの県民がユニバーサルデザインの考え方を暮らしの中で実践できるように取組を進めていきます。

ユニバーサルデザインの実践を通じて第6次計画で目指してきた「お互いを理解し、認め合う」社会からさらに一歩進み、全ての人が主体性を持って社会に参画できる「ユニバーサル社会」の実現を目標としています。この目標に向かって、県は普及啓発を重点に据えて、引き続きユニバーサルデザインを推進していきます。ユニバーサルデザインの考え方が県民の暮らしの中に広がることで、人々の意識や行動が変わり、多様な人々が対等に活躍できる環境を築く契機になることを期待します。

〔注〕 合理的配慮

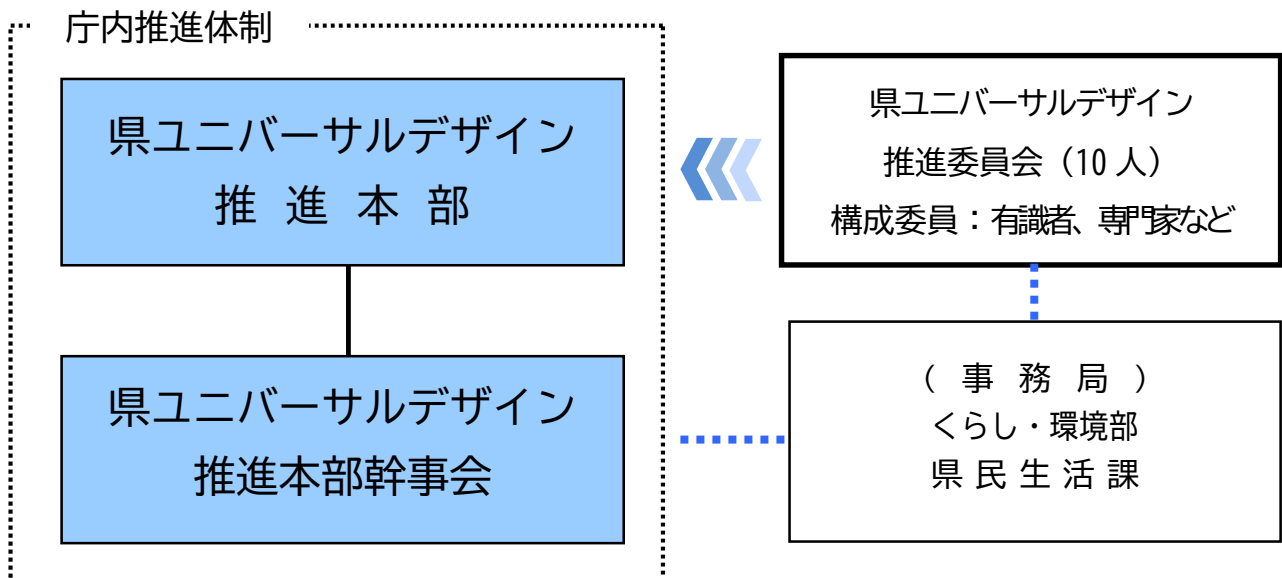
障害のある人から何らかの対応が必要である旨の意思が伝えられた時に、その負担が重すぎない範囲で対応していくという考え方



2 第7次計画の推進

(1)推進体制

県は、「静岡県ユニバーサルデザイン推進本部」を中心に、全庁のユニバーサルデザインの施策の実施状況や進捗を確認するとともに、その着実な推進を図ります。

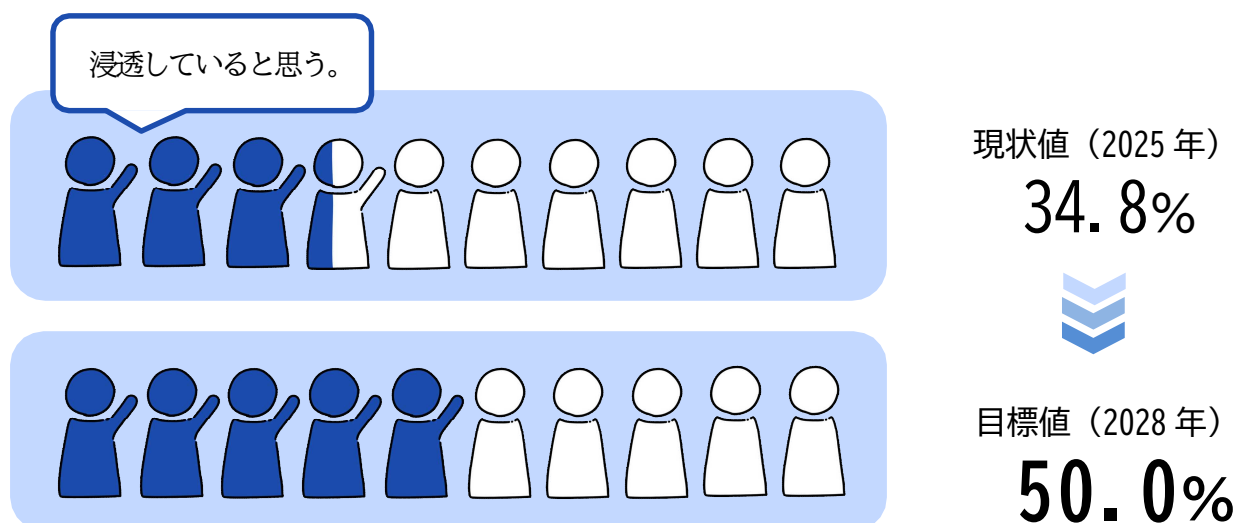


(2)指標

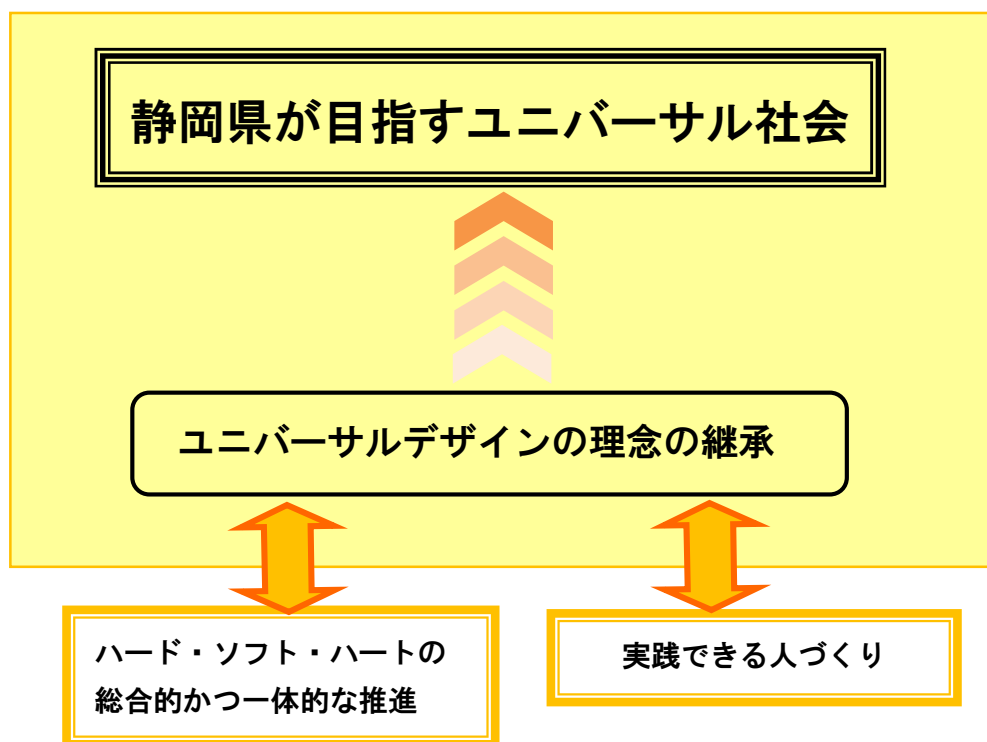
計画全体の進捗を確認する指標として、次の指標を設定します。

指標	<現状値> 2025 年度	<目標値> 2028 年度
ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合	34.8%	50.0%

※2025 年度の数値は、県民意識調査で得られた結果を記載しています。



<推進イメージ>



1 県が目指すユニバーサル社会

(1) お互いを尊重し共生する社会

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」(平成30年法律第100号)が施行され、その第4条で地方公共団体は「その地域の特性に応じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進する責務を有する」と規定されました。

本計画では、静岡県が目指すユニバーサル社会を以下のように定め、お互いを尊重し共生する社会が実現し、さらに誰もが社会に参画できるようにユニバーサルデザインを推進していきます。

県が目指すユニバーサル社会

年齢、性別、特性、言語、考え方など、様々な背景を持つ人々が、日常生活の中でお互いを尊重し合い、
安心して参画できる社会

※参画…参加よりも主体性を持って関わることを表す文言として使用しています。

例えば、日本語が得意ではない外国人が地域のイベントに参加したときに、近くにいる人が「やさしい日本語」や簡単な外国語で声をかけて一緒に楽しむことで、その方が地域の人々と交流を深める一歩となります。

また、車椅子を使用している児童生徒や学生等が、教室でみんなと同じように授業を受けたり、休み時間に友達と一緒に校庭で遊んだりする中で、周りの人が自然に机を動かして通りやすくする等、小さな気配りをすることで、安心して学校生活を楽しむことができるようになります。

このように、一人ひとりの身体・精神の状態をはじめ、異なる宗教や文化、言語を持つ人々が、お互いの状況や習慣を理解し合いながら、共に学習や仕事をしたり、レジャーやスポーツを楽しんだりできる環境を期待します。



(2) ユニバーサルデザインの理念の継承

ユニバーサル社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインの考え方を多くの人に知ってもらい、県民が日々の暮らしの中で実践していくことが必要になります。その中でも、次世代を担う若者にこの理念を継承し、若者がその考えを自然に取り入れていけるよう働きかけていくことが重要です。

こうした取組を通じて、多様な人々がお互いを尊重し合いながら暮らせる社会が築かれていきます。

2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進

本計画では、ハード・ソフト・ハート分野に取組を分類し、推進内容を設定します。ユニバーサルデザインを進めるためには、ハード・ソフト・ハートの各分野の取組が不可欠であり、この3つの分野を一体的に推進していくことが重要です。

各分野の取組は、それぞれが独立したものではなく、相互に補完し合うことによって効果が高まります。例えば、施設にスロープを設置する場合（ハード）、そのスロープが利用されるためには、スロープの設置場所を分かりやすく示す表示や案内（ソフト）が必要となります。さらに、スロープの場所が分からず困っている人がいた場合、周囲の人が声をかけて案内する等、スロープの利用者をサポートする行動（ハート）が求められます。

このように、ハード・ソフト・ハートの各分野が連携することで、より実効性のあるユニバーサルデザインの推進が可能となります。

（１）ハードの取組

ユニバーサルデザインを取り入れた施設等に整備することで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。

<取組の例>

- 市町や民間事業者へのユニバーサルデザインを活かした建築設計のガイドラインの普及
- 地域住民等のニーズを踏まえた使いやすく満足度の高い道路の整備、車椅子利用者等の道路利用状況を踏まえた歩道の整備、歩行者と自転車の通行空間の分離、無電柱化の推進

（２）ソフトの取組

誰もが日常の暮らしの中で不自由なく過ごし、生活の質を高めることができるよう、利用しやすいサービスや製品、必要な情報を適切に受けられる環境づくりを進めます。

<取組の例>

- 文字・色の使い方等のデザインへの配慮や「やさしい日本語」及び多言語表記等による、誰にでも分かりやすい情報の提供
- ユニバーサルデザインの製品づくりを行う企業等からの相談対応、先進的な取組等のインターネットやSNSによる情報の発信

(3) ハートの取組

前述のハード、ソフトの分野の整備を進めることは重要ですが、さらに多様なニーズに応えられるよう、相手の立場に立って柔軟に対応し支え合える社会づくりを目指します。

<取組の例>

- 企業や学校等においてユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ講座等の実施
- 「ヘルプマーク」の周知

3 実践できる人づくり

ユニバーサルデザインの理念を継承していくためには、その考え方を多くの人に広げていくことが大切です。県民一人ひとりが、ユニバーサルデザインを「自分ごと」として考え、日常生活の中で取り入れていくことが、お互いを尊重し合い参画することができるユニバーサル社会へとつながっていきます。自らの知識や気づきを活かし、自発的にユニバーサルデザインの考え方を周りに伝える活動が、さらなる普及につながります。

県ではこうした主体的な取組を支援し、県民によるユニバーサルデザインの実践が広がるよう努めていくとともに、学校や職場、そして日々の生活の中での学びや実践がつながり合い、幅広く浸透していく仕組みづくりを後押しします。

(1) 若者への普及

ユニバーサルデザインの理念を県民に普及させていく中で、未来を担う若者への普及は、特に重要な課題です。若者はこれからの社会を築いていく中心的な存在であり、ユニバーサルデザインの考え方を深く理解し、実践することによって、その理念をさらに次世代へと継承していく役割を果たします。

そのため、小・中学校や高校等において、身近な事例を通じてユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供し、児童生徒や学生等にその考え方を分かりやすく伝えていきます。

また、こどもや若者への教育を担う家族や学校の先生等がユニバーサルデザインについて学び、家庭や授業を通じて、ユニバーサルデザインの考え方をさらに広げていけるよう、取り組んでいきます。

さらに、障害等多様な背景やニーズを持つ人々と若者が関わり合う機会を提供し、共にユニバーサルデザインについて考えることで、身近な場面から理解と実践の流れをつくります。

<例>

- 暮らしの中にあるUDの紹介や、困っている人への気づきと対応を学ぶグループワーク等を取り入れた出前講座の実施
- 県内の大学生等による情報発信

(2) 企業への啓発

企業がユニバーサルデザインを取り入れることで、社会全体での普及が進み、お互いに尊重し支え合う社会につながります。困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を学ぶ機会を提供します。

学びを通じて得たユニバーサルデザインの考え方を実践することで、その考え方が周囲に広がり、日常の業務や現場で活かされる好循環が生まれることが期待されます。

<例>

- 高齢者や障害者等の疑似体験とサポート体験の実習等を取り入れた研修
- 社内研修等で活用可能な動画の貸出
- 企業等が実践するユニバーサルデザインの取組を「宣言」形式で募集し、ホームページで掲載

(3) 行政職員への啓発

行政職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、自らの業務に反映させることは、行政全体でのユニバーサルデザイン推進に不可欠です。職員向けの研修や事例の共有を通じて、日々の業務に役立つ実践的な知識を身につけることで、職員一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を持ちながら業務に取り組むことができるようになります。

また、一度学んだユニバーサルデザインの考え方は、職員が異なる部署に異動した場合でも活用でき、どのような業務でも円滑に取り組むための基盤となります。

こうした啓発を進めることで、行政全体にユニバーサルデザインの視点を根付かせることを目指します。

<例>

- 高齢者や障害者等の疑似体験とサポート体験の実習等を取り入れた講座の実施
- 広報研修内での職員への啓発

県民から寄せられた自ら実践するユニバーサルデザイン



わたしはバスにのったとき、
おとしよりにせきをゆずります。

できるだけ多くの人が「使いやすさ」と便利さ
を感じられる、“人にやさしい製品”とサービ
スを提供します。



私は、チラシやポスターを作る際に、色
のユニバーサルデザインに配慮します。

第4章 今後に向けて～長期的なユニバーサルデザインの推進～

人口減少社会の進行や外国人の増加、さらにデジタル技術やA Iの進展等、社会環境が目まぐるしく変化しています。こうした変化は、多様な価値観や社会課題を生み出し、これに対応するためには、ユニバーサルデザインの考え方がこれまで以上に重要になります。ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していれば、その理念に沿って制度やサービス等を見直し続けることにより、社会環境がどれほど変化しても、誰もが安心して参画できる社会を柔軟に築くことが可能です。

加えて、誰もが、暮らしやすく、利用しやすいという視点を前提としたまちやものは、多様な人々に選ばれ、受け入れられやすくなります。多様化が進む社会だからこそ、こうした工夫が利用者の裾野を広げ、結果として地域経済の活性化につながることも期待されます。

一方で、ユニバーサルデザインは、こうした社会の変化や価値観の多様化に柔軟に対応しながら進化し続けるテーマでもあるため、短期的な取組だけで完結するものではなく、今後10年、20年先を見据えながら長期的かつ持続的に推進していくことが求められます。

今回の計画では、その根幹となる教育・啓発や社会全体での意識醸成を重視し、県民が主体的にユニバーサルデザインを推進できる環境づくりを進めていくことを目標とした計画を作成しました。本計画の到達点は、ユニバーサルデザインが日常に浸透し、県民が実践できる段階とし、その理念の継承の仕組みを整えることです。その積み重ねが、第3章で示すユニバーサル社会の実現につながります。

ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透し、日常生活の中で多くの人にとって身近な存在となった際には、計画という形にこだわらず、社会環境の変化に応じたより柔軟で発展的な形で推進していきます。



イラストデザイン担当：静岡文化芸術大学 小林さくらさん
素敵なデザインをご提供いただき、心より感謝申し上げます。

2026年3月

静岡県くらし・環境部 県民生活課 企画班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-3153

FAX番号 054-221-2642

E-mail shohi@pref.shizuoka.lg.jp

<https://www.pref.shizuoka.jp/>

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハート分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
ユニバーサルデザイン情報発信回数	UD特派員によるSNSを通じたユニバーサルデザインの情報発信	266回
ユニバーサルデザイン出前講座の開催数	小・中学校や高校、団体等において、UDの理念・知識や身近なUD事例を学ぶ出前講座を開催	37回
UD実践宣言として応募された宣言の数	県民や民間企業等による、「UD実践宣言」（ユニバーサルデザインの取組状況）を募集し、県ホームページへ宣言の公表をおこなう	95件
心のUDプラス実践講座の開催数	困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を学ぶ講座を実施	5回
ヘルプマークの周知及び障害のある方への理解を深める出前講座の開催数	外見では障害があると分からない人が必要な援助を得やすくするため、マークを見かけた人に思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」の普及	・フォーラム1回 ・出前講座6回
人権啓発講座等の参加者数	学校、地域社会、関係機関との連携による、人権に関する講演会や講座の開催、団体等が実施する講座等への講師の派遣、マスメディアやインターネット等を活用した広報啓発活動の実施	25,389人
人権啓発指導者養成講座の申込み者数	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、地域社会や職場などにおける人権啓発の模範となる方を養成するための講座への参加	696人
人権教育担当者研修参加人数	各学校において人権教育推進の役割を担う者の資質向上と指導力強化のための研修への参加	677人
障害のある人を受け入れる介護事業所職員の研修等を実施	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	県内3か所で実施 ・東部(R7.3.19) ・中部(R7.3.24) ・西部(R7.3.14)
障害のある教職員における教育委員会で働いていることについての満足度	障害のある教職員向けの職場等に関する満足度調査における「大変満足」及び「やや満足」の割合	88.1%
警察本部における障害のある職員の雇用率	警察本部における障害のある職員の雇用率	実雇用率 3.23% (法定雇用率 2.8%)
「障害者働く幸せ創出センター」による企業等との連携・農福連携の仲介件数	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	1,224件
手話通訳者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、通訳者を派遣	167人
要約筆者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、要約筆者を派遣	160人
盲ろう者向け通訳兼介助者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣	1,511人
失語症支援者派遣人数	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣	57人

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハート分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
外国人児童生徒の就学状況調査における不就学児童生徒数	文部科学省実施の調査を行うとともに、県独自に不就学児童生徒数の調査に取り組んでいる。	70人
外国人児童生徒トータルサポート事業実績調査における日本語指導を受けた児童生徒の肯定的回答	相談員や日本語指導コーディネーターを派遣した学校に対して、年度末にアンケートを実施	94.00%
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	地域日本語教室における外国人県民と地域住民との交流	13市町
イクボス養成講座（オンライン・オンデマンド）実施回数	働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、イクボス養成講座をオンラインで開催	1回
仕事と子育ての両立推進アドバイザー派遣回数	仕事と子育ての両立可能な職場環境の実現に向け、社労士等をアドバイザーとして企業へ派遣し、企業が抱える課題の特定から解決までの継続的な支援を実施	11社×3回
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	親子の多様なニーズに対応した子育て支援を推進するため、地域子育て支援拠点への運営費助成や拠点職員の資質向上を目的とした子育て未来マイスター研修を実施	55.8%
DV相談件数	男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶の啓発やDV防止のためのセミナーなどの学習機会を提供、被害者に対する相談・保護・自立支援などの総合的な支援	3,359件
差別解消機運醸成のための「県民会議」の開催数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	1回
障害者差別解消支援協議会の開催数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	1回
障害者差別解消の推進及び紛争事案の助言・あっせんの回数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	0回
障害者差別解消法に基づく合理的配慮理解促進事業費補助金を交付した団体数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	11団体
障害者差別解消法に基づく合理的配慮アドバイザー派遣回数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	R7新規事業
認知症サポーター養成数	認知症への正しい知識の普及のための「認知症サポーター」の養成	19,857人
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	SNS等により外国人県民向けに「やさしい日本語」及び多言語で情報を提供	930件

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ソフト分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
ユニバーサルデザイン情報発信回数（再掲）	UD特派員によるSNSを通じたユニバーサルデザインの情報発信	266回
名称等を分かりやすく適正に表示するための食品関連事業者に対する合同監視調査件数	名称等を分かりやすく表示するための事業者への指導	109件
名称等を分かりやすく適正に表示するための食品関連事業者に対する事業者向け表示講習会の開催	名称等を分かりやすく表示するための事業者への指導	3回
県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供	63.60%
団体旅行商品造成に係る貸切バスの助成台数	本県を目的地とする団体旅行商品（ユニバーサルデザインに配慮した旅行を含む）の造成を支援	394台
日本平夢テラスへのアクセスにおける電動カート利用者数	日本平夢テラスへの急勾配なアクセス路の移動支援として、電動カートを運行	18,687人
市町の観光地バリアフリー化計画策定数	市町において、観光地の面的なバリアフリー化を推進するための計画を作成	R7新規事業
おもてなし力向上のための研修会参加者数	宿泊事業者を対象としたおもてなし力向上のための研修会を開催	1,219人
おもてなし体験イベント参加者数	観光ボランティアガイドなどによるおもてなし体験イベントの実施を支援	1,458人
ふじのくにオープンデータカタログの運用件数	誰でも自由に二次利用可能なオープンデータの提供	3,550件
統計センターしずおかの登録データ数	様々な公的統計データをWeb経由で県民に公開する情報発信	15,153件
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数（再掲）	SNS等により外国人県民向けに「やさしい日本語」及び多言語で情報を提供	930件
運転免許試験における外国語試験の受験件数	運転免許試験における外国語試験の受験件数	第一種 8,825件 第二種 81件 仮免許 2,238件
優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成が完了した市町の数	避難行動要支援者の迅速な避難支援及び的確な安否確認を行うための、市町における個別避難計画の作成の促進	7市町
福祉避難所数	避難所において、多様な避難者への対応を可能にするための、避難所運営訓練の促進、福祉避難所の整備・運営を行う市町への支援	786か所
ユニバーサルデザイン製品に関した講習会・見学会の回数	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン製品に関する講習会・見学会を実施	6件
ユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業へのユニバーサルデザインに関する指導件数	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業への技術指導を実施	334件
手話通訳者派遣人数(再掲)	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、通訳者を派遣	167人
要約筆者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、要約筆者を派遣	160人

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ソフト分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
盲ろう者向け通訳兼介助者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣	1,511人
失語症支援者派遣人数（再掲）	障害のある人となない人とのコミュニケーション支援のため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣	57人
ユニバーサルツーリズム総合相談窓口の相談件数	旅行者からのバリアフリー情報の問合せや、観光事業者の受入環境整備に関する疑問などへの対応	R7新規事業
静岡県立中央図書館における大活字本コーナーの利用回数	静岡県立中央図書館における大活字本コーナーの利用回数	463回
静岡県立中央図書館における「りんごの棚」配架資料の利用回数	りんごの棚：特別なニーズのあるこどものためアクセシブルな資料や道具を設置	R7新規事業

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハード分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
コミュニティ活動拠点施設におけるユニバーサルデザインに配慮した施設数	施設整備を行う市町等への助成において「誰もが使いやすい施設とする」との事業採択方針により、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進	7件
学校施設のバリアフリー化に関する実態調査 (R6.9.1時点 小中学校、特別支援学校のみ)	特別支援学校の校舎バリアフリースペース設置率 (1箇所/1校)	特支校舎トイレ 86.8%
居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	居住誘導区域内人口割合（居住誘導区域内人口/行政区域全体の総人口）が基準年（H27：立地適正化計画策定前）と比較して維持または増えている市町の数	R7新規事業
バリアフリー整備の促進を行った公園工事の完了写真の確認	公園での段差の解消やスロープの設置等のバリアフリー整備の促進支援のための市町への支援	2市（磐田市・湖西市）2公園
河川環境整備の一環で遊歩道等を施工した箇所数	河川周辺の遊歩道における舗装整備等を実施し、安全・快適に利用できる歩行空間を創出	6か所
静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた無電柱化の工事に着手済みの延長の割合	静岡県無電柱化推進計画に基づき、交通安全上重要な道路の無電柱化を推進	21.50%
市町自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路の整備率	歩行者と自転車の通行空間の分離を推進	0.7% (R6年度 L=0.4km整備)
空港や港湾の整備におけるユニバーサルデザイン導入施設数	スロープ、手すり、わかりやすいサイン等の設置	2か所
観光施設のバリアフリー化に対する助成	観光施設におけるバリアフリー化改修を支援	R7新規事業

令和8年度 静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会 事前意見
「議題1 当事者と若者との交流会について」

番号	区分	意見
1	交流会の進め方	何かの <u>結論を出すことが目的ではなく、考える過程そのものに意味がある</u> と考えます。
2		講話＋ディスカッションという基本構成にプラスして、 <u>より双方向性を高めるため、少人数での対話やワークショップを取り入れて、交流会後の取材・SNS発信につながるテーマ設定に</u> してはいかがでしょうか。
3		牧野善裕様のご活動を拝見し、 <u>ファシリテーターというとても重要な役割を担う方として適任だと感じた。</u>
4		講師は複数いらっしゃった方がよりよいと思う。
5		<u>ワークショップとされ、各グループに当事者がファシリテーターもしくは参加し、設定されたテーマについて議論される方がよりよい</u> と思います。ハイブリッドであっても、現地参加者でグループ、オンライン参加者でグループを作るようにすれば対応可能ではないか。
6		当事者の困りごとだけでなく、 <u>「役立った配慮や分かりやすかった事例」も共有し、若者にとって具体的な行動を考えられる場</u> にしてはどうか。ただしその際、一人の意見を当事者全体の意見として扱わないこと、当事者に説明の負担を一方的に負わせないことも留意が必要。
7		<u>少人数で対話する時間を設け、学校、交通、買物、防災など身近なテーマを扱い、交流後の取材・発信まで一連の活動を設定する</u> ことで学びの場になれば学生にとっても、有意義な場になると思う。
8		・ <u>ハイブリッド開催では字幕・手話通訳等の情報保障を整え、運営自体をUDの実例として若者に紹介</u> してはどうか。
9		・講話に加え、当事者との街歩き等体験要素があると記憶に残り、SNS発信の素材に良いと思う。
10		<u>事前学習として、障害者差別解消法とUDの基本理念を学んだうえで交流に参加するとよい。（今年度UD特派員の静岡県立大学・短期大学部の学生さんも学んでいるかもしれませんが）</u>
11	交流会～交流会後のプログラム	講話＋ディスカッションという基本構成にプラスして、 <u>より双方向性を高めるため、少人数での対話やワークショップを取り入れて、交流会後の取材・SNS発信につながるテーマ設定に</u> してはいかがでしょうか。
12		<u>少人数で対話する時間を設け、学校、交通、買物、防災など身近なテーマを扱い、交流後の取材・発信まで一連の活動を設定する</u> ことで学びの場になれば学生にとっても、有意義な場になると思う。
13	交流会後のプログラム	交流会後の <u>取材の際、できる限り当事者の方と現地まで一緒に移動し、現場を取材するという方が特派員の方も多くの気づきがあるのではない</u> か。
14		・「関連した事業所等取材」は、いま既に実施しているUD特派員の「UDに取り組む企業や団体等を自ら取材に行き、県のFacebookやSNSで発信する活動」のことでしょうか？もしそうであれば、 <u>重点取組として従来の活動から何を新しくするのか（交流会の新設のみなのか）</u> の御説明があればと思いました。また、特派員の主要発信媒体である「Facebook」の10代利用率は13.6%です。もしSNS発信が若年層へのUD普及啓発のための取組であるとしたら、7人に1人にしか届く可能性すらない場所に啓発をしていることになってしまいます。発信目的とターゲットを明確にし、少なくとも若年層へのリーチが課題であるならば <u>10代の6～7割が使うTikTok・Instagram、リール等の短尺動画への移行を検討すべき</u> ではないでしょうか。（参照元は総務省情報通信政策研究所「令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」（ https://www.soumu.go.jp/main_content/001017240.pdf ））
15	交流会全体	・重点取組である「若年層へのUD普及啓発」の対象とする「若者」の年代はどのくらいを想定していますか？（幼児・小学生、中高生、大学生、それともまとめて全部なのか…）
16		・交流会の「若者」＝UD特派員（大学生中心）だと思いますが、「その他参加者」はどのレンジの若者なのか、どのくらいの人数を予定しているのか、主対象はどちらなのかが別紙からは読み取れません。対象年代により講話・体験・SNS発信の設計が全て変わるので、具体的な意見を出すにあたってはまず前提を明確にしていきたいです。
17		・UD特派員の選定については、UDに関する専門的な知識や経験者だけでなく、当事者との交流を通じて学んだことを自分の言葉で発信したいという意欲のある方を、公募により選考するのはいかがでしょうか。（高校生・大学生・専門学校生等を対象に広く募集し、「UD特派員として参加したい理由」、「当事者に聞いてみたいこと」などの簡単な応募理由を提出してもらうなど）
18		当事者となる方の障害種別によって、視点が変わってくると思いますが、1つの障害種だけでなくなるべく多様な障害からみた社会の障壁に気づき、誰もが使いやすいデザインは何かということ当事者も若者も共に考える場になると有意義です。

令和8年度 静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会 事前意見
「議題2 県民意識調査の調査項目について」

番号	区分	意見
1	「浸透」を何で測るか	<u>・ユニバーサルデザインに配慮された商品やサービス（ご高齢の方や障害のある方、育児をされている方、多言語、多様な文化の方などすべての人にとって使いやすい）を見かけることはありますか？</u>
2		<u>・ユニバーサルデザインに配慮された施設、商品やサービス（ご高齢の方や障害のある方、育児をされている方、多言語、多様な文化の方などすべての人にとって使いやすい）を積極的に選びたいと思いますか？</u>
3		問10 及び11 の「障害のある方や高齢者など、配慮が必要な方」は、多様性に欠け、障害のある方や高齢者は配慮が必要な人という刷り込みを感じます。 <u>相手を限定せず、「状況に応じた支援や配慮を必要とされる方」という書き方の方がよいのでは</u> と思います。
4		「配慮が必要な当事者自身」が「今」何に困り、何を求めているかを把握するデータが必要と考えます。今の時代、当事者（配慮が必要な当事者自身）が日々感じる実感の変化スピードも速いでしょうし、数年前の知見では啓発の材料として既に古いはずです。県が当該データをお持ちなら、それを意識調査や啓発を通じて県民に共有すべきですし、無いのであれば <u>一般県民への印象調査に先立ち当事者調査を行うべきだ</u> と思います。 <u>そのうえで、一般県民向けには「当事者が求めている配慮（具体例を提示）を知っているか」を問う形式</u> とすれば、設問自体が啓発を兼ねると思います。あわせて、 <u>認知（UDの意味を説明できるか）と行動（過去1年の譲る・声かけ等の経験）を把握する設問を設ければ、認知の推進と実態の把握が一度の調査で可能か</u> と思います。
5	「浸透」を分野別・段階別にどう細分化するか	<u>・UDの認知度や実際の利用・体験、不便を感じた具体的な場面などを尋ねる設問</u> を取り入れるのはいかがでしょうか。
6		<u>・①と②双方に関することですが、対象項目を列記して、UDが浸透していると感じるものを複数選択(複数回答)いただくことも一案</u> かと思います。例えば事例で挙げておられる「バリアフリートイレ（多機能トイレ等）、スロープ、エレベーター、多言語標記の掲示板、見やすい文字や色づかいの掲示板、障害のある方に席を譲る行動」などです。県民の方々が、UDが浸透していると感じる対象項目を明らかにすることができると思います。
7		「UDが浸透しているか」という設問は年度ごとの比較で必要だが、 <u>「浸透」の基準が曖昧なので建物・設備、交通、印刷物や案内、ウェブサイト、サービス、支え合い、防災情報などの分野別に評価する設問があると良い</u> 。一方で、実際に声がけした経験、ためらった理由も尋ねることで、今後の施策の参考になるのではないか。
8	アンケート全般	<u>・現在の設問の「ソフト分野」についてですが、サービスや情報はソフト分野として考えられますが、「製品」と体言止めた場合はソフト分野と結びつきにくい</u> ように思います。「第7次UD推進計画（サイトに公開されている冊子）」では、ソフト面に関する「製品」は、「第7次計画の取組の視点（P3）」で「・・・ソフト（誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供）・・・」、「ソフトの取組（P7）」で、「・・・利用しやすいサービスや製品、必要な情報を適切に受けられる環境づくり・・・」となっていて、それぞれ <u>「提供」や「環境づくり」にかかっているように思います。このような止め方ですとソフトのイメージになるか</u> と思います。よろしくお願いいたします。
9		設問は専門用語を極力避け「分からない」「経験がない」といった設問も設けることで推進に対する浸透が図れるかと思う。
10		「回答しやすい設問とは」という抽象的な照会には意見を述べにくいです。設問の素案を御提示の上で照会いただくと回答しやすいです。その上で、具体例の併記、期間と主体の限定、年代別の割付による若年層の回答確保はあった方がよいかと思います。